

徳島県西部圏域振興計画（第4期）評価シート

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目1 アフターコロナを見据えた「にし阿波」プロモーション体制づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 7) / 7	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C) 平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
1		県西部圏域において、新型コロナウイルス感染を防止するとともに、安全安心な観光地域として観光客に選んでもらうため、観光事業者等に感染防止対策に取り組んでもらえるよう、普及啓発に努めます。			推進	→						A	<具体的な取組の内容> (R3、R4) 業界団体等にガイドラインの遵守や「ガイドライン実践店ステッカー」、「事業者版スマートライフ宣言」の掲示について普及・啓発を行うとともに、ホームページを活用し取組事業者の情報を来訪者に向けて発信した。	
		●県西部圏域において「事業者版スマートライフ宣言」または「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示し、感染対策に取り組んでいる観光事業者等の件数（累計） ① → ②300件			200件	300件	-	-	221件	302件	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波が、新型コロナウイルス感染症の感染対策ができてきている安全・安心な地域であることを国内外にアピールし、普及啓発を図った。	
2		自然災害や新型コロナウイルス等に対応し、観光客に安心して来てもらえる受入れ体制づくりのため、観光事業者等を対象にした安全衛生研修や、避難、誘導訓練等を実施します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R2) 観光関連事業者等を対象に、民泊における災害発生時の対応や危機管理についての座学研修をオンラインにより実施した。 (R3) 民泊家庭を対象に衛生対策研修及び危機対応訓練を実施した。 ○衛生対策研修（3回） ・宿泊者にコロナ感染者が発生した時の対応 ・宿泊受入れのフェイズごとの衛生管理 ・新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症対策 ○危機対応訓練（2回） ・大雨や地震など災害発生時の避難・誘導方法 ・簡易トイレの設置やローリングストックのやり方 (R4) ○衛生対策研修（3回） ・アレルギー対応研修（2回） ・衛生管理の基礎知識研修 ○危機対応訓練（1回） ・災害発生時の情報伝達方法や避難場所の確認	
		●観光事業者等への衛生対策等の研修回数 ① → ②1～③年間3回以上			3回	3回	-	-	3回	3回	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、観光関連事業者のスキルアップや受入体制の強化を図った。	
		●観光事業者等による危機対応訓練等の回数 ① → ②～③年間1回以上		1回	1回	1回	-	1回	2回	1回	100%	100%		
3		アフターコロナでの外国人観光客の誘致促進のため、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。			推進	→						A	<具体的な取組の内容> (R3、R4) 1 SNSを活用した「にし阿波」の観光情報発信（BtoC） ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・香港や台湾の現地イベントを活用したライブ配信を実施 ・多言語版ホームページ（英語、繁体字）による発信 2 海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーションや商談会を開催（BtoB） ・香港をはじめとした各国の旅行会社やメディアを対象にしたリアル商談会への参加（R3:4回・60社 R4:15回・176社） ・欧米豪や香港、東南アジアをオンラインで結ぶ商談会、ファムツアーを実施（R3:13回・187社 R4:4回・60社）	
	DX	●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数 【主要指標】 ① → ②17,000人			15,000人	17,000人	-	-	23,309人	34,407人	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、圏域の旬の情報をSNSでネイティブ英語による発信を行うとともに、渡航制限の緩和により、アメリカや東アジア、東南アジアに直接出向いて観光プロモーションを実施し、外国人観光客の誘客促進を図った。	
	DX	●BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催 【主要指標】 ① → ②15回			15回	15回	-	-	17回	19回	100%	100%		
4		「にし阿波」の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした「農泊」を核に、SDGs先進地域「にし阿波」として認知度の向上を図り、国内外から選ばれる観光地として、より一層の誘客を促進します。			推進	→						A	<具体的な取組の内容> (R4) 1 農泊の受入拡大を図るため、DMO「そのの郷」と連携し、コロナ禍で受入休止した家庭への再開促進や新規家庭の掘り起こし、大都市圏での学校訪問や旅行会社向けセミナーを実施した。 2 にし阿波地域における農泊の魅力やワーケーション等の新たな可能性を広く発信する「『徳島・にし阿波』農泊推進フォーラム」を開催した。	
		●「にし阿波」における農泊施設の延べ利用者数（暦年） ① → ②3,000人				3,000人	-	-	-	4,712人	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍で受入休止した農泊家庭の実働数は、R3年度末時点からR4年度末までに2倍以上に回復させることができた。	
		●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催 ① → ②開催			開催	開催	-	-	-	開催	100%	100%		

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目2 深化する「にし阿波」魅力づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 10) / 10	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
5	来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を行い、誘客を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R1) 1 主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産の資源を組み合わせた体験・滞在プログラムの開発及び観光素材の料金表化 2 企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入先の確保を図るため、農林漁家民宿の新規掘り起こし、民宿研修、フォーラム開催やマップ作製等による魅力ある宿泊施設づくり 3 DMOと連携し、旅行会社の教育旅行部門等へ営業を実施 4 DMOに在籍する観光地域づくりマネージャーによるSNSなどのWeb媒体を活用した販売活動 (R2) 1 アフターコロナを見据えた体験・滞在プログラムの新たな開発 ・世界農業遺産の地で日本茶摘み体験とお茶の天ぷらランチ ・剣山と源流ガイドおすすめコースハイキング ・貞光川でリポートレッキング (R3) 1 リアルとオンラインによるハイブリッド型プログラムを提供 ・キャニオニングツアー（渓谷を満喫する旅） ・ポタリングツアー（折りたたみ自転車を使った散策旅） ・写真家 大杉隼平氏と巡る「にし阿波フォトジェニックツアー」 2 密を避けやすいアウトドアコンテンツを造成 ・剣山トレッキングとフィンランドサウナ ・大クスパークでのヨガ 3 SNSを活用した「にし阿波」の観光情報発信（BtoC） ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・香港や台湾の現地イベントを活用したライブ配信を実施 ・多言語版ホームページ（英語、フランス語、繁体字）による発信 (R4) 1 新たなコンテンツの造成と、オンラインシステムによる販売 ・吉野川流域の今昔を結ぶツアー（2本） ・世界農業遺産を深掘するガイドツアー（5本） 2 SNSを活用した「にし阿波」の観光情報発信（BtoC） ・外国人地域おこし協力隊員によるFacebook、Instagramでの発信 ・圏域の観光地と香港や台湾を結んでライブ配信を実施 ・多言語版ホームページ（英語、繁体字）による発信	
DX	●DMOが造成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数 【主要指標】 ⑰703人 → ㉑1,000人	820人	880人	940人	1,000人	939人	971人	1,031人	1,045人	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、利便性の向上や新たなコンテンツの造成など受入環境整備を進めるとともに、圏域の旬の情報をSNSで発信することで、誘客の促進を図った。	
DX	●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数（再掲） ⑰→ → ㉑17,000人			15,000人	17,000人	-	-	23,309人	34,407人	100%			
6	主要な観光地と、傾斜地集落の暮らし、歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸、アウトドアスポーツなどを組み合わせた体験・滞在プログラムを造成し、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型によるファミツアーを海外の旅行会社やメディア等を対象に催行します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> オンラインを活用したハイブリッド型ファミツアーを開催した。 (R3) ○各ファミツアーのテーマ ・東アジア、女性向け ・欧米豪向け文化、歴史 ・農業体験や町歩き、アドベンチャーツーリズム (R4) ○オンラインセミナーを開催後、現地訪問営業やファミツアーを実施（アメリカ） ○旅行博会場（台湾）や大学教室（香港）と圏域の観光施設をオンラインで結び、ライブ配信を実施 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、オンラインを活用した情報発信を行うことで、国内外における「徳島」及び「にし阿波」の認知度向上と、観光誘客の促進を図った。	
DX	●リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファミツアーの催行回数（累計） ⑰→ → ㉑6回			3回	6回	-	-	3回	6回	100%	100%		
7	来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R1) 地域資源を活用し、豪州旅行会社が販売する商品として、ジップラインやツリートレッキング、剣山ロングトレイル、ポタリング（折りたたみ自転車を使った散策）の4件を造成した。 (R2) にし阿波の豊かな自然をフィールドとした商品として、剣山トレッキング、カヌー及びデイキャンプ、野外でのヨガ体験の3件を造成した。 (R3) 密を避けやすいアウトドアコンテンツとして、剣山トレッキングとフィンランドサウナ、大クスパークでのヨガの2件を造成した。 (R4) ポタリングで「にし阿波」を周遊し、歴史や文化・伝統を体感するツアー4件を造成した。	
	●スポーツやアクティビティと観光を組み合わせた商品開発件数（累計） ⑰→ → ㉑12件	3件	6件	9件	12件	4件	7件	9件	13件	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、新たに造成された商品をPRすることで、スポーツツーリズムの一層の推進を図った。	
	●ワールドマスターズゲームズのオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 ㉑準備	準備	→	→	→	準備	準備	準備	準備	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
8		管内市町や地域の関係団体と連携し、空き家の紹介や就業支援等を行い移住しやすい環境づくりを進めます。また、にし阿波の魅力や暮らしを体験できるオンラインツアーの開催や先輩移住者のインタビュー動画などの情報発信により、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 管内市町と連携し、都市部で開催される「移住」PRイベントへのブース出展を通じて、にし阿波の情報発信に努めた（年4回参加）。 農林水産部と連携し、にし阿波への移住、就農の希望者との交流会を開催（東京と大阪で各1回開催）。 地域の魅力を紹介する動画を作成し、SNSで配信を行った。 とくしま産業振興機構と連携し、創業セミナーを開催（3回）。 <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 動画【見える化動画（移住・就農版）、にし阿波PR用動画、リモート研修用動画、お試し住宅動画、移住者インタビュー動画】を制作し、県HP、YouTubeで情報発信。 市町と連携し、R1年度転入者（約640世帯）に対し、移住したきっかけや行政への要望についてアンケート調査を行い、約3割から回答を得て分析し、分析結果を市町にフィードバックした。 にし阿波での就農、地域への移住をトータルでサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を発足。 にし阿波移住者交流会in三好市を開催。 とくしま産業振興機構と連携し、創業セミナーを開催（4回）。 <p>(R3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 首都圏の移住希望者等を対象に、みまから、半田そうめんなどの「にし阿波」特産品が届く「にし阿波を体験！オンラインツアー（参加者16名）」を開催。 オンライン移住相談会や新農業人フェア等のイベントに参画。 「徳島・にし阿波交流会」を開催（第1回：参加者30名 第2回：新型コロナ感染拡大により中止）。 県HP、大阪府内CATVでのPR、とくしまで住み隊会員への情報提供など、にし阿波の情報を発信。 <p>(R4)</p> <ol style="list-style-type: none"> 国内最大規模の新規就農相談会「新・農業人フェア」に参加し、にし阿波での就農・移住に興味を示した人を対象に「就農体験ワーケーションツアー」を実施（7回）。 令和3年度に実施した「にし阿波を体験！オンラインツアー」のダイジェスト版をSNSで再発信。 とくしま産業振興機構と連携し、創業セミナーを開催（4回）。 市町が所有する移住促進を目的とする「お試し住宅」の情報を集約し、情報発信。 	
	DX	●移住者数 ⑰234人 → ⑲～㉓年間240人以上	240人	240人	240人	240人	258人	355人	356人	368人	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、移住者の拡大を図った。</p>	
	DX	●移住相談件数 ⑰193件 → ㉓260件	230件	240件	250件	260件	468件	484件	512件	512件	100%			
9		県西部圏域（にし阿波）の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進するとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> R2年11月、県、市町、JA等関係団体が一体となり新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。 <p>(R3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市部企業を対象に、オンラインも活用した「にしアワーケーション体験会」を開催するなど、西部圏域でワーケーション等を実施する企業の誘致活動を積極的に展開することにより、関係人口の増加を図った。 にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するため、起業のポイントが学べる創業セミナーや、人脈拡大につながる異業種交流会、各種研修会を実施した。 「にし阿波就農・移住応援隊」が農業研修希望者に対して、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。 <p>(R4)</p> <ol style="list-style-type: none"> 首都圏の経営者等を対象に、各市町のワーキングスペースの視察にサウナ体験・ポタリングツアーを織り交ぜた視察ツアーを開催し、ツアー参加者のワーケーション実施に繋げた。 にし阿波への移住者等に対する地元企業への就職や起業に向けた支援を推進するため、起業のポイントが学べる創業セミナーを開催した。また、既移住者の人脈拡大を図る地元農業者等との情報交換会を開催した。 「にし阿波就農・移住応援隊」が農業研修希望者に対して、先進農家やJA関連会社での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修（オンライン併用）を行い、新規就農者の育成・定着を図った。また、新農業人フェア等により就農に関する情報提供を行うとともに、にし阿波就農体験ワーケーションツアーを実施し、新規就農者の確保・定着を図った。 	
	DX	●ワーケーション等を実施する国内外企業数 【主要指標】 ⑰ → ㉓15社			11社	15社	—	—	11社	15社	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、西部圏域の関係人口の増加や、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。</p>	
		●地元企業への就職や起業に向けた支援者数 ⑰ → ㉓年間20人以上			20人	20人	—	—	33人	24人	100%			
		●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 ⑰ → ㉓創設		創設			—	創設	—	—	—			
DX	●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 ⑰ → ㉓年間5人以上			5人	5人	—	—	5人	5人	100%				

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	91% 91% = (100% × 6 + 83% + 75% + 64%) / 9	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C) 平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
10	国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記への変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キャッシュレス決済・自動翻訳の導入、体験型プログラムイベント開催、地域づくりマネージャー養成により、受入環境整備及びおもてなし意識向上を推進 2 多言語案内標識（日、英、繁、簡、韓）整備（JR穴吹駅、JR貞光駅） <p>(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光地域づくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者を対象に、オンラインによる衛生対応（コロナ）、語学（中国語、英語）研修のほか、地域の観光資源を体験し再認識する事でスキルアップを図る現地研修など、にし阿波ツーリズムカレッジを実施 ・観光地域づくりマネージャーを対象に、講師から提示された課題への意見や回答をマネージャー同士で議論し発表するレベルアップ研修をオンラインで実施 ・宿泊施設品質認証制度（サクラクオリティ）を活用し、来訪者に対する信頼度の高い安全・安心の取組に向けて、「サクラクオリティ安全行動基準」に関する研修を実施 2 多言語案内標識（日、英、繁、簡、韓）整備（JR阿波加茂駅、JR阿波池田駅） <p>(R3)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光地域づくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・にし阿波ツーリズムカレッジを実施（内容：衛生管理、ベジタリアン対応、インバウンド対応） ・観光地域づくりマネージャーを対象としたオンラインスキルアップ研修を実施 <p>(R4)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光地域づくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・にし阿波ツーリズムカレッジを実施（内容：ガイド、料理、インバウンド対応） ・観光地域づくりマネージャーを対象としたオンラインスキルアップ研修を実施 2 オンラインシステムによる体験コンテンツの販売 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、宿泊施設等への衛生管理をはじめとした研修を通じてスキルアップを図り、おもてなし力の向上に繋がった。また、オンラインシステムの活用により来訪者の利便性の向上を図った。</p>	
	●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度（全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階（大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満）のうち「大変満足」の割合）【主要指標】 ①20% → ②25%	22%	24%	25%	25%	22.1%	39.5%	27.8%	28.4%	100%	91%	<p><未達の要因及び課題※1></p> <p>新型コロナウイルス第7波をはじめ令和4年上半年期はコロナ影響が特に大きく、旅行者に占める宿泊者の割合がコロナ禍前（R1）の約8割の水準に留まるとともに、日帰り旅行者の割合が大きかったことにより、滞在期間中の宿泊費や食事代、交通費など、1人当たりの観光消費額は、コロナ禍前に設定した目標には到達しなかった。</p>	
	●圏域内での観光消費額（一人あたり） ①27,416円 → ②30,000円	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円	30,663円	13,785円	23,866円	24,967円	83%		<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>滞在日数の延長を図る新たなプログラム開発を引き続き行い圏域内での周遊を促進し、感染対策の徹底を図るとともに安全性について積極的にPRし、旅行者の圏域内での飲食回数や宿泊日数の増加を図る。また、「千年のかくれんぼブランド」商品の拡大により土産物の売上げ増加につなげ、観光消費額の拡大を図る。</p>	
11	地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなし観光地域づくりに参画できるよう、住民が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1)</p> <p>「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 R2.1.11~2.23 <p>(R2)</p> <p>「あわこい」に熱い思いを持って取り組んでいる実施者4名を「あわこいサポーター」として選出し、サポーターを中心に開催。感染拡大防止対策については、専門家監修のもと、実施者に対して衛生研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 R3.1.23~2.28 ・開催初日にはオープニングイベントとして、5つのプログラムを1つの場所に集めて行う「あわこいEXPO」を吉野川ハイウェイオアシスで実施 <p>(R3)</p> <p>「あわこいサポーター」4名を中心に開催。感染拡大防止対策については、各実施者に衛生研修を行うとともに、感染予防対策を徹底し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 R4.1.29~2.27 ・吉野川ハイウェイオアシスで実施予定であった「あわこいEXPO」は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったものの、写真家 大杉隼平氏とあわこいサポーター4名のトークセッションを開催しSNSで配信 <p>(R4)</p> <p>知名度の向上とイメージアップを図るため、ロゴマークを公募し選定した。また、感染症対策として、実施者を対象とした衛生研修を行い、感染予防対策を徹底し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 R5.1.21~2.26 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、「あわこいサポーター」が中心となりイベントを開催・運営したことにより、地域住民が主体的に観光地域づくりに参画するとともに、新たな体験型プログラム造成に向けた地域資源の掘り起こしにもつながった。</p>	
	●ニューノーマルに対応したにし阿波体感プログラムのイベント数 ①78イベント → ②90イベント	84イベント	86イベント	88イベント	90イベント	84イベント	51イベント	52イベント	58イベント	64%	64%	<p><未達の要因及び課題※1></p> <p>プログラム募集期間中、及びあわこい開始時期が、いずれも新型コロナウイルス感染者数増加ピークが訪れた時期であったため、高齢の実施者を中心にイベント参加を辞退・見合わせたことが主な要因である。実施プログラム数をコロナ禍前の水準に回復させるためには、感染対策の徹底などイベントの安全性を訴えて過去の実施者に再度イベント参加を促進するとともに、新たな実施者や新規プログラムの発掘を引き続き進める必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>R4年度に選定したロゴマークにより、当該イベントを広くPRし、「あわこいサポーター」を中心に地域住民や市町とともにイベントに関わる人的ネットワーク拡大や魅力的な体験型プログラム企画を促進する。実施者の掘り起こしについては、高齢世代のみならず、子育て世代など若い世代に対しても積極的にアプローチする。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
12		地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。また、観光に携わる事業者等と連携し、将来の観光を支える人材を育成します。	推進	→	→	→						A 100% 100%	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 観光地域づくりマネージャー養成のため、国が定める所定の研修の受講を推進し、新たに1人が認定された。(累計18人)</p> <p>(R2) 感染拡大防止対策のため、観光庁が実施予定であった認定研修が中止となり、新たな観光地域づくりマネージャーの養成はできなかったが、現マネージャーを対象に、講師から提示された課題への意見や回答を各マネージャー同士で議論し発表するレベルアップ研修がオンラインにより実施された。</p> <p>(R3、R4) 1 観光地域づくりマネージャー養成のため、国が定める所定の研修の受講を推進し、R3年度及びR4年度には新たに各2人ずつが認定された。(累計22人) 2 次世代のにし阿波観光を支える人材の育成 実施内容：小学生を対象とした観光地域づくりマネージャーによる出前授業、高校生によるSNSを活用したイベント情報発信ワークショップ</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、観光地域づくりの中核となる人材の育成を図るとともに、観光地域づくりマネージャーが地域で活躍する姿を管内の子供達に紹介することにより、将来の観光を支える人材育成にも寄与した。</p>	
		●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ⑰15人 → ⑳22人	19人	21人	20人	22人	18人	18人	20人	22人	100%			
		●小中高生への観光地域づくり研修の実施件数 ⑰→ → ⑳10件				10件	-	-	-	10件	100%			
13		高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化に向けた取組を促進します。	促進	→	→	→						- -	<p><具体的な取組の内容></p> <p>徳島自動車道の全線4車線化に向け、国、政府与党及び高速道路会社に対し、提言活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT」約55kmが優先整備区間に選定（R1） ・「土成・脇町間」7.7kmの付加車線事業許可（R1） ・阿波PA付近約7.5kmの付加車線設置完成（R2） ・「脇町・美馬間」4.8kmにおいて、測量、調査及び設計業務を実施（R2・3） ・「脇町・美馬間」4.8kmにおいて、付加車線設置工事に着手（R4） <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化が促進された。</p>	
		●徳島自動車道（脇町IC～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 ⑰→ → ⑲事業着手・⑳～㉑事業促進中	着手	促進	→	→	着手	促進	促進	促進	-			
14		交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。	促進	→								- -	<p><具体的な取組の内容></p> <p>工事が順調に進捗し、一般国道32号猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町州津における延長8.4kmの区間）が令和2年12月13日に開通した。</p> <p>【施工した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新猪ノ鼻トンネル ・西山トンネル ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第2トンネル ・箸蔵第1橋 ・箸蔵第2橋 ・箸蔵第3橋 ・込野第1橋 <p><成果（施策の実現状況）> 一般国道32号猪ノ鼻道路の開通により、「異常気象時事前通行規制区間の解消」や「線形不良の解消」、「冬期の凍結・積雪による交通規制の解消」が図られるなど、交流の基盤が整備されるとともに、香川県三豊市への所要時間（約20分）が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮された。</p>	
		●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ⑰工事施工中 → ⑳供用	促進	供用			促進	供用	-	-	-			
15		観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。	推進	→	→	→						A 100% 91% 75%	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 アクセスルートの整備</p> <p>R1 1箇所（脇山宮石線・日々原橋の修繕（三好市）） R2 1箇所（三加茂東祖谷山線・加茂工区バイパス道路の整備（東みよし町）） R3 2箇所（一般国道439号・落合工区バイパス道路の整備（三好市）、大利辻線・松尾工区の現道拡幅（三好市）） R4 3箇所（一般国道492号・川井工区バイパス道路の整備（美馬市）、鳴門池田線・共進～新町工区バイパス道路の整備（美馬市）、山城東祖谷山線・京田工区バイパス道路の整備（三好市））</p> <p>2 観光・地点案内表示の設置（R1 25基、R2 127基、R3 10基、R4 14基） OR4内訳 ・標識等、外国人にもわかりやすい案内表示14基（三好庁舎管内 5基、美馬庁舎管内 9基） 標識の「新設」や「建替え」により、英語表記の改善を実施した。</p> <p>3 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（妊婦向け屋根付き駐車スペースの確保・施設情報の提供） R1 1駅（道の駅「みまの里」） R2 1駅（道の駅「藍ランドうだつ」） R4 1駅（道の駅「三野」）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、国内外からの観光客や障がい者・妊婦等の道路利用者が安全に安心して利用できる道路環境の整備を推進した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 道の駅「こしいや」において、妊婦向け屋根付き優先スペースの確保と施設情報の提供のための工事を発注したものの2回とも入札参加者がなく不調となり、令和4年度内の完成が困難となったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 道の駅「こしいや」での取組については、設計内容を見直すなどして令和5年度に再度工事を発注し、同年度中の完成を目指す。</p>	
		●にし阿波～剣山・吉野川観光圏のアクセスルートの整備箇所数（累計） ⑰17箇所 → ⑳25箇所	19箇所	21箇所	23箇所	25箇所	20箇所	21箇所	23箇所	26箇所	100%			
		●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） ⑰30基 → ⑳228基	51基	84基	208基	228基	78基	205基	215基	229基	100%			
	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ⑰→ → ⑳4駅	-	2駅	2駅	4駅	1駅	2駅	2駅	3駅	75%				

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
16	県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 道路情報板にイベント情報等を表示した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、本来の道路情報案内表示に加えて、県内で開催されるイベント情報等の発信に効果的に活用できた。	
	●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ⑰20回以上 → ⑲～㉓年間20回以上	20回	20回	20回	20回	19回	21回	23回	22回	100%	100%		
17	官民等が連携して、デジタル技術活用による住んでよし訪れてよしの地域づくり事業を推進し、観光客や移住者、住民等の満足度を向上させます。	推進	→	→	→						—	<具体的な取組の内容> (R3) にし阿波地域の観光関連事業者等によるスマホアプリなどのデジタル技術を活用した好事例の取組についての顕彰制度を創設した。 (R4) 2団体（美馬市：南町町並み保存会、三好市：三好市観光協会）の取組を好事例として顕彰した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、好事例の取組を広く紹介し、観光関連事業者等にデジタル技術活用への意識醸成を図った。	
	●デジタル技術を活用した事業の推進による好事例の顕彰制度の創設 ⑰— → ⑲創設			創設		—	—	創設	—	—	—		

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目1 美しい自然環境との共生	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	97%	97% = (100% × 6 + 79%) / 7

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
18		「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 剣山の希少野生植物の多様な植生の調査及び保護に関する講義と現地研修からなる講習会の実施により、調査・保護を担う新たな人材の育成に取り組んだ。 2 地域や関係団体と連携し、環境保全活動やイベントの参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。 (R1) ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・山の日イベント（8月）、はじめての山登り講座（10月） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展 R2.2月、県HP） (R2) ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（6月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・高校生等を対象とした自然保護講座（9月） ・剣山サポータークラブ活動報告（県HP） (R3) ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・三嶺シカ防護柵設置活動（7月） ・樹木ガード設置講習及び作業（9月） ・はじめての山登り（ジュニア・ネイチャーリーダー養成）講座（10月） ・希少植物等講習会（R4.2月 Web開催） ・剣山サポータークラブ活動報告（パネル展 R4.2月～3月、県HP） ※シカ防護柵（17か所）、テキサスゲート（2か所） (R4) ・ニホンジカ防護柵管理作業（5月、11月） ・はじめての山登り（ジュニア・ネイチャーリーダー養成）講座（8月） ・高校生を対象とした剣山植生調査講座（8月） ・剣山国定公園地域連携協議会及び剣山サポータークラブ活動報告（パネル展3箇所） ・希少野生生物講習会（R5.2月：あずたむらんど徳島）	
	G X	●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ⑰ → ⑳ 20人	5人	10人	15人	20人	8人	13人	16人	20人	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、環境保全活動や自然保護を担う新たな人材を育成するとともに、剣山国定公園の豊かな自然の継承のための機運醸成を図った。	
	G X	●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑰ 4回 → ⑳ 8回	5回	6回	7回	8回	6回	6回	7回	8回	100%			
19		子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、さらなる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R1) 1 親子や大学生を対象とした環境教育や自然保護活動の広報などを通じて、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。 ・環境保護活動に関する講習（11月） (R2) 1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」活動の周知及び参加を促す取組を行った。 ・環境保護活動に関する講習（6月） 2 県民及び関係団体とともにニホンジカの生息についての調査活動を実施し、環境保護活動への理解を深める取組を行った。（12月） (R3) 1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」活動の周知及び参加を促す取組を行った。 ・環境保護活動に関する講習（11月） ・剣山サポータークラブ活動報告パネル展（R4.2月～3月） 2 県民及び関係団体とともにニホンジカの生息についての調査活動を実施し、環境保護活動への理解を深める取組を行った。（12月） (R4) 1 環境保護活動に関する講習を実施し、「剣山サポータークラブ」活動の周知及び参加を促す取組を行った。 ・環境保護活動に関する講習（8月） ・剣山サポータークラブ活動報告パネル展（R4.7月～8月、R5.1月～3月） 2 県民及び関係団体とともにニホンジカの生息についての調査活動を実施し、環境保護活動への理解を深める取組を行った。（12月）	
	G X	●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） 【主要指標】 ⑰ 621人 → ⑳ 800人	650人	700人	750人	800人	676人	702人	750人	804人	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「剣山サポータークラブ」の会員数が増加するなど「剣山ファン」の拡大につながった。	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
20	剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 登山者の安全性向上のため、剣山や三嶺等剣山国定公園内の登山道を点検するとともに、ニホンジカ食害による土砂流出の防止対策として、防護柵保守管理作業を行った。 2 GPSを活用した位置表示や登山届の提出等機能を有する剣山登山道ナビシステムの普及による安全登山の啓発に取り組んだ。 ※登山届は登山届受理システム（コンパス）へ提出され、徳島県警察が登山情報を閲覧可能。	
G X	●登山道の点検・保守の実施 ⑰ → ⑲～⑳年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	100%	100%	3 道迷いの発生しやすい三嶺地域の既存遭難防止標識（日本語・英語表記）へ外国語（中国語・韓国語）を併記することで、外国人登山者の安全性向上を図った。 (R1～R4) ・点検・保守の実施回数 剣山山域3回/年 三嶺山域3回/年 ・外国語併記追加か所 2か所/年 ※R4をもって全ての標識に外国語併記完了	
DX GX	●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数（累計） ⑰ → ⑳3,700件	1,550件	2,200件	3,200件	3,700件	2,125件	2,894件	4,200件	5,575件	100%		<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、剣山国定公園内登山道の安全利用を支援することができた。	
G X	●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ⑰ → ⑲～⑳年間2件	2件	2件	2件	2件	3件	2件	2件	2件	100%			
21	野生鳥獣と人との共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進	→	→	→						C	<具体的な取組の内容> 1 ニホンジカの適正管理を進めるため、捕獲頭数の把握や狩猟に関する情報提供、新規狩猟者の確保に向けた啓発に努めた。 2 ニホンジカ個体数密度推定のためのモニタリング調査及び糞粒調査を実施した。 3 剣山サポータークラブと協働した防護柵管理を行うとともに、関係団体等と連携した被害状況調査や土砂流出防止対策を実施した。 (R1～R4) ・モニタリング調査及び糞粒調査 10月～11月 ・防護柵管理・被害状況調査・土砂流出防止対策 5月～11月 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ニホンジカの適正管理の推進に寄与した。 <未達の要因及び課題※1> 狩猟免許登録者の高齢者割合が高く、登録者数が減少してきているため。 ・登録者における60歳以上の割合 R4 78.1% (461名/590名) ※県全体75.3% R3 78.4% (458名/584名) ※県全体75.3% R2 78.9% (465名/589名) ※県全体75.8% ・登録者数 R4 590名、R3 584名、R2 589名、R1 596名（参考：H24 715人） <課題の解決に向けた対応※2> 40歳未満の方を対象とした「とくしまハンティングスクール」を開催し、若い世代の方の狩猟免許取得や、捕獲鳥獣を活用するための実践的な技術の支援を行う。 また、剣山地域ニホンジカ被害対策協議会において、地元調整や技術的支援を行うとともに、県農林水産総合技術支援センターと連携した被害対策捕獲技術試験や防除管理方法の改良を行うことにより、ニホンジカ被害対策に取り組む。	
G X	●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ⑰5,209頭 → ⑲～⑳県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲目標以上	7,106頭以上	8,161頭以上	9,740頭以上	9,909頭以上	5,623頭	6,325頭	6,508頭	7,886頭	79%	79%		
22	「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	推進	推進	—	—	<具体的な取組の内容> 地域の環境と調和を図り、環境への負荷の少ない公共事業を推進するため、環境配慮チェックリストを作成するなど、環境配慮に努めた。また、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成を図った。	

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目2 良好な地域環境の創造	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	97% 97% = (100% × 7 + 80%) / 8	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
23		共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 官民が一体となって地域の公共施設の維持管理を行う「官民協働型維持管理システム」を活用し、県管理の河川や道路敷きの草刈りを地元自治会や各種団体等に委託して実施した。 R1 33団体（道路16団体、河川17団体） R2 30団体（道路16団体、河川14団体） R3 33団体（道路16団体、河川17団体） R4 30団体（道路14団体、河川16団体） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、住民団体等との協働による公共施設の維持管理を実施し、共助社会づくりを推進した。		
		●官民協働型維持管理の参加団体数 ⑰28団体 → ⑲～㉒年間30団体以上	30団体	30団体	30団体	30団体	33団体	30団体	33団体	30団体	100%	100%		
24		省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進します。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> 地球温暖化防止に資する省エネルギー対策を推進するため、圏域の県管理道路において、「あわ産LED道路照明灯」の導入を積極的に行った。 R1 101基（三好庁舎管内49基、美馬庁舎管内52基） R2 294基（三好庁舎管内110基、美馬庁舎管内184基） R3 308基（三好庁舎管内143基、美馬庁舎管内165基） R4 77基（三好庁舎管内47基、美馬庁舎管内30基） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、消費電力の減少を図り、省エネルギー化を推進した。		
	G X	●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ⑰373基 → ㉒1,030基	575基	720基	980基	1,030基	638基	932基	1,240基	1,317基	100%	100%		
25		剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。	推進	→	→	→					A	<具体的な取組の内容> (R1) 1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座を開催。（4回） 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。（1回） 3 親子で登山をしながら植物や自然保護について学んでもらう「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」等を特別講座として開催。（2回） (R2) 1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座を開催。（5回） 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。（1回） 3 高校生等を対象に自然保護講座を実施。（1回） (R3) 1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座を開催。（3回） 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。（1回） 3 親子で登山をしながら植物や自然保護について学んでもらう「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」を特別講座として開催。（1回） 4 一般県民を対象にニホンジカ食害対策研修や希少植物等講習を開催。（2回） (R4) 1 管内の小学校において、自然環境に関する出前講座を開催。（1回） 2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」を開催。（1回） 3 親子で登山をしながら植物や自然保護について学んでもらう「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」を特別講座として開催。（1回） 4 高校生を対象とした剣山植生調査講座をWeb（1回）及び現地講習により開催。（1回） 5 一般県民を対象にニホンジカ食害対策研修や希少野生生物講習を開催。（2回） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代を担う小中学生をはじめ幅広い世代の県民の環境意識の向上を図った。		
	G X	●「にし阿波環境塾」の開催回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	7回	100%	100%		
	G X	●「にし阿波環境塾」受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合（中学生以上を対象とした講座） ⑰— → ㉒～㉒80%以上		80%	80%	80%	—	84%	80%	94%	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
26		良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 新規設置者を対象とした浄化槽教室を開催するとともに、「浄化槽月間」（10月）には、市町や県環境技術センターなどの関係機関と連携し、浄化槽の適正管理や手続きに関する啓発活動を実施した。</p> <p>(R1) ・浄化槽教室の開催 5回／市町等との啓発活動 2回（三好市、東みよし町）</p> <p>(R2) ・浄化槽教室の開催 4回／市町等との啓発活動 3回（美馬市、三好市、東みよし町）</p> <p>(R3) ・浄化槽教室の開催 3回／市町等との啓発活動 4回（美馬市2回、三好市、東みよし町）</p> <p>(R4) ・浄化槽教室の開催 4回／市町等との啓発活動 4回（美馬市2回、三好市、東みよし町）</p>	
	G X	●管内の合併浄化槽設置届出数（累計） ①7,273基 → ②9,200基	8,500基	8,900基	9,050基	9,200基	8,766基	8,973基	9,230基	9,457基	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、管内の合併浄化槽の設置が進むとともに、浄化槽の適正な維持管理について住民の理解の促進を図った。</p>	
	G X	●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ①7回 → ②③年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	7回	8回	100%				
27		良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 水質環境や大気環境に影響がある特定事業場に対し、計画的な立入調査を実施した。</p> <p>(R1) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 6施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(R2) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 2施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(R3) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 30施設 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 2施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10施設</p> <p>(R4) ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 32施設 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 13施設</p>	
	G X	●特定事業場等への監視・指導等回数 ①45回 → ②③年間45回以上	45回	45回	45回	45回	45回	41回	42回	45回	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、良好な水質や大気環境の保全に寄与した。</p>	
28		産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向け、会場での研修に加え、オンライン等での研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。	推進	→	→	→						B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 1 研修会を開催し、産業廃棄物の適正処理に向けた啓発を行い、産業廃棄物の排出事業者、処理業者等の意識高揚を図った。 ・フロン排出抑制法説明会（1回） 2 廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者に対しても廃棄物処理に係る基本的内容の研修を行うとともに、情報共有を図った。</p> <p>(R2) 1 廃棄物の適正処理に関する研修会への参加を促し、関係事業者、市町担当者への啓発を行った。 ・産業廃棄物の適正処理に関する講習会（2回）／フロン排出抑制法説明会（1回） 2 廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者との廃棄物処理に係る情報共有を図った。</p> <p>(R3) 1 廃棄物の適正処理に関する研修会への参加を促し、関係事業者、市町担当者への啓発を行った。 ・産業廃棄物の適正処理に関する講習会（2回）／フロン排出抑制法説明会（1回） 2 平時及び災害時における廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者との廃棄物処理に係る情報共有を図った。</p> <p>(R4) 1 廃棄物の適正処理に関する研修会への参加を促し、関係事業者、市町担当者への啓発を行った。 ・産業廃棄物の適正処理に関する講習会（2回）／フロン排出抑制法説明会（1回） 2 平時及び災害時における廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者との廃棄物処理に係る情報共有を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産業廃棄物の適正処理に関する意識の高揚を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 令和4年度は関連法令の大幅な改正がなかったことから、前年度に受講した小規模事業者を中心に、参加動機が弱まったものと推測される。</p>	
	DX GX	●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ①24人 → ②③年間25人以上	25人	25人	25人	25人	27人	24人	26人	20人	80%	80%	<p><課題の解決に向けた対応※2> 排出事業者や処理業者等に対して研修会開催を周知し積極的な参加を促すとともに、小規模事業者が受講しやすいよう、オンライン開催など多様な受講機会の確保について検討する。</p>	

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目3 環境資源の積極的な活用推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	94% 94% = (100% × 8 + 53%) / 9	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
29		集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 管内の市町に対し、農作物を加害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、電動エアガン等の導入等による「追払活動」、放任果樹の伐採等、集落環境改善の取組を支援した。 1 防護対策 国の「鳥獣被害防止総合対策事業」を活用するとともに、県単独事業を創設し、地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻を設置した。 (R1 10集落、R2 9集落、R3 5集落、R4 5集落) 2 鳥獣被害対策 集落ぐるみで防護柵の点検・補修、鳥獣の誘引物除去や追い払い等、鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 (R1 4集落、R2 5集落、R3 4集落、R4 2集落)	
		●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	181集落	186集落	191集落	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、市町や集落住民等関係機関と連携し、総合的な鳥獣被害防止を図った。	
		●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	16集落	20集落	22集落	100%			
30		鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、オンライン等を活用して、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 鳥獣被害対策などで捕獲したシカやイノシシの肉の活用を図るため、管内の飲食店等に対し、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進した。 1 「阿波地美栄」の消費喚起や販売の定着化を図るため、「阿波地美栄まつり」の開催や、「うまいよ！ジビエ料理店」など「阿波地美栄」取扱店舗の認定を推進した。 (R1 1店舗、R2 3店舗、R3 2店舗、R4 2店舗) 2 鳥獣被害対策等で捕獲したニホンジカやイノシシの食肉処理加工を推進した。 (R1 573頭、R2 476頭、R3 562頭、R4 788頭)	
		●「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ①17店舗 → ②26店舗	20店舗	22店舗	24店舗	26店舗	19店舗	22店舗	24店舗	26店舗	100%	100%	<成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ジビエ料理の食材としての利用を促進するとともに、「阿波地美栄」取扱店舗の増加や認知度向上及び消費喚起を図った。	
		●食肉処理加工処理頭数 【主要指標】 ①238頭 → ②年間550頭以上	550頭	550頭	550頭	550頭	573頭	476頭	562頭	788頭	100%			
31		「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進	→	→	→						C	<具体的な取組の内容> 地域外所有者の増加や森林経営に対する関心の低下から、森林所有者による管理が不十分な森林が増加している。森林経営管理法（H31.4月施行）に基づき、森林所有者の森林管理方針を確認するため、市町が行う森林経営管理を推進する取組を支援した。 1 美馬管内（対象面積：39,446ha） 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。 意向調査は、市町からの委託により、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が実施した。 (R1 3,688ha、R2 4,501ha、R3 716ha、R4 989ha 計 9,894ha) 2 三好管内（対象面積：56,301ha） 三好市、東みよし町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。 意向調査は、三好市は市が実施し、東みよし町は、町からの委託により「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」が実施した。 (R2 1,195ha、R3 2,436ha、R4 903ha 計 4,534ha)	
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ① - → ②25%	5%	10%	15%	25%	9%	21%	23%	25%	100%	76%	<未達の要因及び課題※1> 三好市においては、今後の取組をより効率的に実施するため、他の3市町と同様に意向調査を行うべく専門組織「一般社団法人三好林業イノベーションセンター」の立ち上げを進めたが、実施体制の構築に時間を要したため。 <課題の解決に向けた対応※2> 三好市は、令和5年4月に「一般社団法人三好林業イノベーションセンター」を設立し、現在、当該法人が事業主体となり、本格的に意向調査を実施している。	
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（三好管内） ① - → ②15%			5%	15%	-	-	6%	8%	53%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員 特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
32		木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 森林所有者等が行う伐採跡地の造林の負担を軽減するため、「にし阿波循環型林業基金」を活用し、伐採後における植栽の着実な実施を推進した。 具体的には、伐採跡地の造林に必要な経費を支援する「にし阿波循環型林業基金」の充実を図るため、森林組合をはじめとした素材生産業者、木材市場、製材業等に広く呼びかけ、「にし阿波循環型林業支援機構」の会員拡大に努めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、伐採跡地の着実な植栽が実施され、再造林面積が増加した。</p>	
	G X	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①54ha* → ⑱~㉒年間60ha以上 *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	89ha	74ha	75ha	100%	100%		
33		森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組みます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 森林資源の有効利用を推進するため、計画的な素材生産を推進するとともに、薪は温泉ボイラーに、チップはMDF（中質繊維板）の原料及び木質バイオマス発電の燃料に、ペレットは施設園芸の暖房用燃料として供給することにより、木質資源の適切かつ有効な利用拡大の推進に取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、これまであまり利用されていなかったC級材（根株、梢端部）、D級材（枝葉、樹皮）についても、木質ボード用や、木質チップ・ペレットなど燃料用として有効利用を図ったことにより、生産量は順調に推移した。</p>	
	G X	●薪、チップ、ペレットの生産量 ①45,640m3 → ⑳55,000m3	51,500 m3	52,000 m3	54,500 m3	55,000 m3	52,360 m3	54,112 m3	60,386 m3	55,004 m3	100%	100%		
34		循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 県土整備部発注工事において、工事着手前の計画値、工事完了後の実績値を確認。再生資源の有効活用の積極的推進により、特定建設資材廃棄物のリサイクル率100%を達成した。 また、民間等が行う建設工事においては、建設リサイクル法に基づく届出を受理するとともに、内容の確認・指導等にも取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクル推進、及び工事担当職員の建設廃棄物のリサイクルへの意識の醸成を図った。</p>	
	G X	●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ①100% → ⑱~㉒100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目1 広域防災・受援体制の確立	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 7) / 7	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
35	圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画」（第2期・令和元年度改定）を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>(R1) 県や市町の地域防災計画に基づき、県や市町が実施する災害対応について、平時から取り組む各種対策を具体的に示した「第2期にし阿波防災行動計画」を策定した。</p> <p>(R2) 市町と合同で、災害時物流に特化した図上訓練を開催し、輸送経路の調整や検討をするとともに、各市町と災害時における道路啓開について認識を共有した。</p> <p>(R3) 市町と合同で、被災箇所の共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を実施した。</p> <p>(R4) 市町及び関係機関と連携し、UTM座標を活用して西部圏域図上訓練（12/24）、西部圏域物流訓練（3/11）を実施した。訓練の事前研修として、2市2町においてUTM座標の活用研修を実施した。</p> <p>(R4) 市町及び関係機関と連携し、UTM座標やクログローシステムを活用した西部圏域図上訓練（12/26）、西部圏域物流訓練（2/21）をはじめとする研修・訓練を実施した。</p> <p>(※) UTM座標=UTMはユニバーサル横メルカトルの略、数字を用いて位置情報を示すもの (※) クログローシステム=情報を時系列にそってホワイトボードなどに書き出し、情報共有するもの</p>	
	●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ⑰ → ⑲策定 ⑳～㉒推進	策定	推進	→	→	策定	推進	推進	推進	-	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、地域の防災力向上を図った。</p>	
	●地域内におけるUTM座標を活用した研修・訓練の実施 ⑰ → ㉒年間5回以上			5回	5回	-	-	6回	5回	100%			
36	西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県災害対策本部が設置される万代庁舎は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域にあるが、西部総合県民局は、代替拠点の中で唯一の区域外であり、県庁BCPで代替拠点2位に位置づけられていることから美馬庁舎の改修を行った。(R1 詳細設計、R2 工事完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点機能を2階フロアに集約し、新たなワークスペースも創出した。 ・「災害対策室」を2階中央部に新設し、OAフロア化、TV会議システム、映像システムを新設した。 ・「応援部隊・関係機関活動室」を会議棟に設置し、テレビ会議システムの増設及び外部電源取入口を新設し、水素燃料電池自動車や大型発電機等からの非常用電源の取出しを可能とした。 ・「応援部隊・関係機関活動室」において、衛星携帯電話での通信を可能とした。 <p>2 美馬庁舎と西部防災館を活用し、市町や関係機関と連携して、大規模地震発生により通常の連絡手段が使えない状況を想定した防災行政無線、デジタル簡易無線及び衛星携帯電話を用いた通信訓練を実施した。</p> <p>3 徳島県災害対策本部運営規程により、大規模災害発生時に県災害対策本部が万代庁舎、徳島中央署に設置できない時、又は発災後も本部設置の確認ができない時は、美馬庁舎に本部を設置することが定められていることから、設置された場合を想定した対応訓練を実施した。</p> <p>4 職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修として、勤務時間外に震度6弱以上の地震が発生したことを想定した初動要員による非常参集訓練、災害対策本部設置情報伝達訓練、リエゾンが参加した市町合同の西部圏域図上訓練を実施した。</p> <p>(※) リエゾン=災害時に情報収集要員として市町に派遣される県職員</p>	
	DX ●西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ⑰ → ㉒完成	設計	完成			設計	完成	-	-	-	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、美馬庁舎の改修が完了し、防災拠点機能の強化が図られるとともに、職員の防災能力向上を図った。</p>	
	DX ●防災拠点である美馬庁舎と西部防災館を活用した危機事象対応訓練 【主要指標】 ⑰ → ㉒年間2回以上			2回	2回	-	-	2回	3回	100%			
	DX ●県災害対策本部機能訓練の実施回数 ⑰ 1回 → ⑲～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	2回	2回	100%			
	DX ●職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修の実施回数 ⑰ 3回 → ⑲～㉒年間3回以上	3回	3回	3回	3回	5回	4回	4回	4回	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
37		「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災関係機関と連携し、通信途絶等を想定した図上訓練を実施した。 (R1) 市町と合同で、通信途絶状況を想定し、県防災行政無線とデジタル簡易無線を用い、関係機関と情報共有を図り、防災対応を行う図上訓練を実施した。 (R2) 市町と合同で、被災箇所の共有が困難な事態を想定し、UTM座標の活用による災害情報の共有に重点をおいた図上訓練を実施した。 (R3) 市町と合同で、通常の連絡手段が使えない状況を想定した訓練をUTM座標を活用して実施した。 (R4) 市町及び関係機関と合同で、通信途絶状態を想定した訓練をUTM座標を活用して実施した。</p> <p>2 防災関係機関と連携し、応援部隊展開訓練や災害時物流訓練を実施した。 (R1) 市町と合同で、「直下型地震被害に際し、救援物資が西部防災館に届くとの連絡が入った」ことを想定し、物資拠点の開設連絡調整、物資輸送ルートの検討を行う図上訓練と、「物資拠点の開設決定から24時間経過」を想定し、物資搬入、荷下ろし等の実動訓練を実施した。 (R2) 市町と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討を行う災害時物流図上訓練を実施した。 (R3) 市町及びトラック協会等関係機関と合同で、UTM座標による道路被害の状況付与を行い輸送経路の調整・検討を行うとともに、市町避難所が必要とする物資量を算定する物流図上訓練を実施。また、トラックによる搬出訓練を実施し、その動線や手順の確認を行った。 (R4) 市町及び関係機関と合同で、災害規模など状況を付与して情報収集・処理を行いながら、連絡調整を行う救援物資調整訓練を実施した。また、市町の地域内輸送拠点において、トラックの動線を確認するとともに、物資輸送の動線及び会場のレイアウトを検証した。</p> <p>3 西部防災館において自主防災組織活性化研修（防災グッズSOS）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部健康防災公園において、災害時を想定した訓練実施により防災拠点機能を強化することはもとより、平時の防災講座や健康増進講座を開催するなど同公園の利活用拡大を図った。</p>	
	DX	●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ⑰1回 → ⑲～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100%				
		●物流・広域支援の現地訓練 ⑰ → ⑲～㉒年間2回以上	1回	1回	2回	2回	3回	1回	2回	3回	100%	100%		
	DX	●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ⑰ → ⑲～㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	113回	97回	100%			

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目2 災害に備えた着実な基盤整備	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 8) / 8	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
38		土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 土砂災害警戒区域の指定率はR1年度に100%となり目標を達成した。 2 市町のハザードマップの作成・公表率はR2年度に100%となり目標を達成した。 3 砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域において、ハード整備を推進し、要配慮者利用施設等の保全を図った。 (R1 2施設、R2 5施設、R3 9施設、R4 7施設) 4 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、土砂災害から住民の生命・財産を守るためのハード・ソフト一体となった整備を推進した。	
		●土砂災害警戒区域の指定率 ① 47% → ② 100%	100%				100%	-	-	-				
		●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ① 91% → ② 100%	99%	100%			99%	100%	-	-				
		●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ① 154施設 → ② 172施設	163施設	167施設	171施設	172施設	157施設	162施設	171施設	178施設	100%			
		●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域） ① 工事施工中 → ② ③ 工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進	促進	-			
	●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ① 工事施工中 → ② ③ 工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進	促進	-				
39		集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 土砂災害を防止するための施設（治山ダム工、山腹工、アンカー工）を整備し、人家の保全を行った。 (R1 20戸、R2 17戸、R3 20戸、R4 25戸) <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、土砂災害による被害から生命・財産を守り、安全で安心できる地域社会の形成に寄与した。	
		●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急かつ集中的に保全する人家数（累計） 【主要指標】 ① 138戸 → ② 235戸	175戸	190戸	210戸	235戸	176戸	193戸	213戸	238戸	100%			
40		「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。	促進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う吉野川の直轄事業の促進や補助事業の推進が図られるよう国への働きかけを行った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「加茂第二地区」で築堤・樋門工事及び用地買収、「沼田地区」で築堤・樋門工事、市道付替え、用地買収及び河道掘削を実施するなど、国管理河川の堤防整備を促進し、洪水被害から県民を守る治水事業が進捗した。 また、「半田箇所」においては、R2年度に地元説明会を実施し、R3年から順次用地買収、築堤、護岸工事が行われている。 「毛田地先」、「宮岡箇所」においては、それぞれR2年7月、R3年12月に地元説明会が開催され、現地測量、詳細設計などに着手されている。	
		●吉野川上流無堤地区への事業着手（累計） ① 2箇所 → ② 5箇所	2箇所	2箇所	2箇所	5箇所	2箇所	4箇所	5箇所	5箇所	100%			
		●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ① 工事施工中 → ② ③ 工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進	促進	-			
		●吉野川沼田箇所の整備の促進 ① 事業着手 → ② ③ 工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進	促進	-			
	●吉野川半田箇所の整備の促進 ① - → ② 工事促進中				促進	-	-	-	促進	-				

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
41		吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。	促進	→	→	→						—	<p><具体的な取組の内容> 吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや政策提言を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、早明浦ダム再生事業において、増設する放流施設・減勢工についての設計や工事用道路の整備などが進められた。</p>	
		●早明浦ダムの放流設備の増設 ①事業着手 → ⑩～⑫工事促進中	促進	→	→	→	促進	促進	促進	促進	—	—		
42		洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。	促進	→								—	<p><具体的な取組の内容> 吉野川において、H28に中鳥地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、一般河川改修事業として新規着手し、R1までに備蓄資材ヤード、ヘリポート等について整備が完了した。R2は資材倉庫、駐車場の整備を実施し、R2年10月に完成した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策を促進した。</p>	
		●中鳥地区河川防災ステーションの整備 ①事業着手 → ⑫完成	促進	完成			促進	完成	—	—	—	—		
43		住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 老朽化したため池について、崩壊や決壊等の災害を未然に防ぐため、堤体や取水施設等の改修を行い、農業基盤の保全を図った。 (R4：花園池22戸・三好市)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、老朽農業用ため池の改修を推進し、防災効果が発揮され、保全を図った。 また、現在は大師池（美馬市）とオソノ池（美馬市）のため池改修工事を実施中である。</p>	
		●老朽農業用ため池の整備による保全戸数（累計） ①2,322戸 → ⑫2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸	2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸	2,388戸	100%	100%		
44		決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援するとともに、市町と連携し住民へ情報提供を行います。	推進	→								—	<p><具体的な取組の内容> 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、ため池ハザードマップ等を作成、ホームページに掲載し、地域住民に周知することで、災害時の被害軽減を図った。 ・各市町の「ため池マップ」について、作成を支援した。 ・R3年度は、徳島県ホームページに「徳島県西部総合県民局ため池通信」を開設し、市町が公表している農業用ため池ハザードマップ及び浸水想定区域図を情報発信した。 ・R4年度は、「徳島ため池管理支援センター」と連携し、ため池パトロールを実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域住民の防災意識の高揚を図った。</p>	
		●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ⑩作成支援 ⑫公表	作成	公表			作成	公表	—	—	—	—		
45		大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、木造住宅耐震化を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 制度の活用を必要とする県民のニーズに対応し、木造住宅の耐震化を促進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> ・耐震診断（R1：64件、R2：52件、R3：56件、R4：36件） ・補強計画（R1：30件、R2：16件、R3：20件、R4：14件） ・耐震改修（R1：8件、R2：22件、R3：17件、R4：13件） ・住まいの安全・安心なリフォーム（R1：28件） ・耐震シェルター（R1：1件、R2：1件、R3：0件、R4：1件） ・住替えへの支援（R1：7件、R2：12件、R3：9件、R4：7件）</p>	
		●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ①100% → ⑩～⑫県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
		●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ①100% → ⑩～⑫県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
46		大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。	推進	→	→	→						<具体的な取組の内容> 1 工事が順調に進捗し、一般国道32号猪ノ鼻道路（香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町州津における延長8.4kmの区間）が令和2年12月13日に開通した。 【施工した主要構造物】 ・新猪ノ鼻トンネル ・西山トンネル ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第2トンネル ・箸蔵第1橋 ・箸蔵第2橋 ・箸蔵第3橋 ・込野第1橋 2 全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策事業を推進した。 R1実施の落石対策事業 11箇所 R2実施の落石対策事業 12箇所 R3実施の落石対策事業 12箇所 R4実施の落石対策事業 12箇所 ○緊急地方道路整備事業 ・一般国道439号 三好市東祖谷菅生 ・(主)山城東祖谷山線 三好市池田町松尾 ・(主)山城東祖谷山線 三好市西祖谷山村ノ内 ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平大北 ・一般国道492号 美馬市穴吹町口山 ○路側整備（落石対策）事業 ・一般国道439号 三好市東祖谷榎尾 ・(主)込野観音寺線 三好市池田町込野 ・(一)白地州津線 三好市池田町西山 ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平カゴミ ・(一)端山調子野線 美馬市穴吹町口山			
		●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ①工事施工中 → ②供用	促進	供用			促進	供用	-	-	-		-	<成果（施策の実現状況）> 一般国道32号猪ノ鼻道路の開通により、「異常気象時事前通行規制区間の解消」や「線形不良の解消」、「冬期の凍結・積雪による交通規制の解消」が図られるなど、交流の基盤が整備されるとともに、香川県三豊市への所要時間（約20分）が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮された。 また、山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策が進捗した。	
		●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進	推進	→	→	→	推進	推進	推進	推進	-		-		
47		災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め、水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 森林の持つ機能を高度に発揮し、災害を防止・減少するため、市町や林業事業者に対して、間伐事業についての説明会や個別指導を行うとともに、計画的な間伐の実施を指導し、効果的な森林整備を進めた。 (R1 596ha、R2 734ha、R3 794ha、R4 543ha) <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、水源かん養や土砂流出防止など森林の多面的機能の向上による災害に強い森林づくりを推進した。		
	GX	●間伐実施面積（累計） ①15,670ha → ②18,400ha	16,200 ha	17,300 ha	17,900 ha	18,400 ha	16,952 ha	17,686 ha	18,480 ha	19,023 ha	100%	100%			
48		大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> ライフライン部会を開催し、優先度の高い路線を選定し、大雪による倒木を防ぐための事前伐採に取り組んだ。 R1：(一)三縄停車場黒沢線（三好市池田町・黒沢地区）304m (一)端山調子野線（つるぎ町貞光・家賀道上地区）550m 計854m R2：(一)三縄停車場黒沢線（三好市池田町・黒沢地区）456m (一)端山調子野線（つるぎ町貞光・家賀道上地区）455m 計911m R3：(一)三縄停車場黒沢線（三好市池田町・黒沢地区）382m (一)小谷西端山線（つるぎ町貞光・吉良地区）800m 計1,182m R4：(一)三縄停車場黒沢線、(一)大利辻線（三好市池田町・黒沢地区）391m 一般国道438号（つるぎ町一宇・一宇、十家、伊良原地区）835m 計1,226m <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、大雪時の倒木により発生が懸念される集落孤立化の未然防止に寄与した。		
		●事前伐採を行った道路の延長距離（累計） ①10.8km → ②17.5km			16.6 km	17.5 km	-	-	16.9 km	18.1 km	100%	100%			

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目3 地域で地域を守る活動の推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 17) / 17	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
49		住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災出前講座・訓練を開催し、住民の防災意識の向上を図った。 (R1) 半田高齢者教室に対して「地震災害に備えて」、「住宅・建築物の耐震化について」や協町法人会に対して「水害に備えて」、「企業防災について」の講座を開催した。 (R2) 美馬市身体障害者連合会に対して、「災害時の健康管理について」「地震への備え、水害・土砂災害への備え、県の防災情報サイトへのアクセス」の講座を開催した。 (R3) 一般社団法人そらの郷や協町税務署、協町児童クラブ等に対して、「水害に備えて」や「土砂災害に備えて」の講座を実施した。 (R4) 美馬市身体障害者連合会、池田地区婦人会等に対して、「中央構造線活断層帯直下型地震への備え」や「土砂災害に備えて」の講座を実施した。</p> <p>2 防災出前講座を受講した団体に5段階評価のアンケートを実施し、満足度やニーズを把握することができた。 (5段階のうち5、4の割合=R2:100% R3:95% R4:100%)</p> <p>3 西部防災館、市町と連携し、自主防災組織活性化研修を実施した。 (R1) 「気象と防災のお話“洪水編”」、「土砂崩れと地すべり」を開催 (R2) 「避難所運営」、「避難所設置」を開催 (R3) 「災害に備えて」、「内水氾濫と避難」を開催（オンライン活用） (R4) 「防災グッズSOS」、「非常用トイレ体験」を開催</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図った。</p>	
		●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数 【主要指標】 ⑰ → ⑲～⑳年間 80回以上	80回	80回	80回	80回	96回	75回	95回	101回	100%			
		●防災出前講座を受講した団体の満足度 ⑰ → ⑳～㉑ 80%以上		80%	80%	80%	—	100%	95%	100%	100%	100%		
	DX	●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ⑰ → ⑲～⑳年間 4回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	100%			
50		災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 設置済みの臨時ヘリポートを災害時に使用できるよう、点検・整備を行った。 ・臨時ヘリポート箇所数 美馬市：22箇所、三好市：40箇所、つるぎ町：8箇所、東みよし町：10箇所 合計80箇所</p> <p>2 通信途絶状態を想定した図上訓練を実施するとともに、デジタル簡易無線を用いた通信訓練を実施した。 ・デジタル簡易無線所有台数（消防分を含む） 美馬市：38台、三好市：168台、つるぎ町：153台、東みよし町：109台 合計468台</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、災害時における孤立可能性集落等の防災力の向上を図った。</p>	
		●臨時ヘリポートの全箇所点検 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間1回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	100%			
	DX	●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回	9回	10回	8回	8回	100%			
51		令和3年5月の災害対策基本法の改正により見直された避難情報や、避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするための避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>市町と連携し、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認ができるように、自主防災組織の協力を得ながら、平常時より避難行動要支援者に関する情報の把握・共有に努めた。 また、様々な災害や被害を想定し、避難情報の発令・伝達、避難所への避難誘導、避難所での支援、福祉避難所の立ち上げに関する訓練を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、避難行動要支援者への地域の実情に応じた支援体制の強化につながった。</p>	
		●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回	12回	34回	21回	15回	100%	100%		
52		次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>次世代の防災の担い手を育成するため、学校と連携し、小中高生に防災教育を実施した。 R1 8回（小学校3回、中学校3回、高校2回） 高校の文化祭で、高校生とともに啓発活動を実施した。 R2 21回（小学校15回、中学校6回） 地域の防災を担う地域の3中学校が各種災害体験や意見交換を行い、「防災を楽しく学ぶ」機会となる「まなぼう祭」を開催した。 R3 13回（小学校9回、中学校4回） 地域の小中高生を対象に「防災」講座を開催し、防災に対する意識啓発を図るとともに、各種災害体験や意見交換を行い防災を楽しく学ぶ機会となる「まなぼう祭」を開催した。 R4 11回（小学校7回、中学校4回） 地域の小中高生を対象に「防災」講座を開催し、防災に対する意識啓発を図るとともに、地震をテーマにした「まなぼう祭」を開催し、震災被災者の講演、地震発生のメカニズムに関する解説、起震車による地震体験等を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代の防災の担い手を育成するとともに、地域防災力の向上を図った。</p>	
		●小中高生への防災学習の実施回数 ⑰ 7回 → ⑲～⑳年間 8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	21回	13回	11回	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)								
53	大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・薬務・介護福祉分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通じて、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 大規模災害に備えて、災害時コーディネーターと保健医療福祉関係者との連携強化やスキルアップを図る会議・研修会を開催した。</p> <p>2 健康危機管理研修会を開催し、保健医療福祉関係者の連携を深めて災害時における保健医療体制の充実強化を図ったほか、医療機関・福祉施設における感染予防対策の普及・強化に取り組んだ。また、県職員の資質向上を図るため、関係部局と連携して感染症や鳥インフルエンザ発生対応の研修会を開催した。</p>	
DX	●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ⑰2回 → ⑲～⑳年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	3回	4回	4回	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、災害や新型コロナウイルス感染症、高病原性鳥インフルエンザの発生時に、関係機関と連携し、適切に対応できるよう体制強化を図ることができた。</p>	
DX	●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 (オンラインでの参加者を含む。) ⑰143人 → ⑲～⑳年間150人以上	150人	150人	150人	150人	163人	197人	266人	201人	100%			
54	高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>高病原性鳥インフルエンザ等発生時の現地対策本部設置を想定し、関係機関等を対象とした説明会や研修会、防疫訓練等を実施した。</p> <p>R1：説明会1回、訓練4回（防護服着脱2回、図上訓練1回、消毒ポイント1回） R2：説明会1回、訓練4回（集合施設1回、消毒ポイント3回） R3：説明会1回、訓練4回（現地テント1回、消毒ポイント1回、集合施設1回、現地対策本部1回） R4：説明会2回、訓練3回（現地テント1回、消毒ポイント1回、集合施設1回）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、役割について理解を深めるとともに、関係部局との調整が進み、より実効的な対応体制の構築が進んだ。また、香川県観音寺市での鳥インフルエンザ発生時（R4.11月）には、迅速に自主消毒ポイントを設置することができ、訓練の成果が発揮できた。</p>	
	●家畜防疫演習等の実施回数 ⑰4回 → ⑲～⑳年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	5回	5回	5回	100%	100%		
55	人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 狂犬病予防法に基づく犬の新規登録時や失踪・苦情・指導時において、ペット動物を飼養する世帯に対し、適正な飼養管理を啓発した。</p> <p>2 ジビエの衛生的な処理による食肉としての安全性確保及び感染症予防の観点から、動物由来感染症についての検査を行った。</p> <p>3 動物愛護推進員と連携し、地域の将来の担い手である小中高校生対象に、動物愛護に関する出前講座を実施するなど普及啓発活動を行った。また、市町と連携し、地域住民へ災害時ペット対策に関する意識啓発を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、適正な飼養管理や災害時ペット対策に関する地域住民の意識の高揚を図った。</p>	
	●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ⑰396世帯 → ⑲～⑳年間400世帯以上	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯	413世帯	505世帯	542世帯	611世帯	100%	100%		
	●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ⑰40検体* → ⑲～⑳年間40検体以上 *過去4年平均	40検体	40検体	40検体	40検体	40検体	38検体	40検体	40検体	100%			
	●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ⑰5回 → ⑲～⑳年間5回以上	5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	7回	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
56		持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費生活全般にわたる啓発を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 エシカル消費についてわかりやすく普及促進するため、啓発用動画の放映、パネルの展示を行った。</p> <p>2 SDGs実践の場・にし阿波の特色ある伝統的な農業（世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」）について、地元小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究を実施した。 R1 5回（美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回） R2 14回（美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回） R3 11回（美馬市2回、三好市1回、つるぎ町5回、東みよし町2回、にし阿波全域1回） R4 13回（美馬市5回、三好市2回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回）</p> <p>3 消費者被害の未然防止につなげるため、シルバー大学生や小中高校生、地域住民を対象に消費者問題啓発出前講座を開催した。 ・シルバー大学生等（R1:2回 69人、R2:3回 72人、R3:2回 32人、R4:1回 23人） ・小中高校生等（R1:2回 89人、R2:5回186人、R3:7回237人、R4:6回179人） ・地域住民等（R1:3回125人、R2:3回 24人、R3:1回 27人、R4:5回101人）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、持続可能な社会の実現を目指すエシカル消費の普及を促進するとともに、デジタル化の進展、高齢化の進行、成年年齢の引下げに便乗した悪質商法や詐欺等の消費者被害の未然防止を図った。</p>	
	G X	●エシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ① 3回 → ⑱～㉒年間 4回以上	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	100%				
	G X	●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ① - → ⑱～㉒年間 4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回	11回	13回	100%	100%		
		●消費者問題出前講座受講者数 ① 272人 → ⑱～㉒年間 280人以上	280人	280人	280人	280人	283人	282人	296人	303人	100%			
57		食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>食の安全・安心を確保するため、飲食店に対する食品の適正表示についての啓発や食品関連事業者に対する広域監視を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、事業者に対する食品の産地偽装等の抑止力としての機能を果たすとともに、事業者の食品表示に対する意識の向上を図った。</p>	
		●とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 ① 20事業者 → ⑱～㉒年間 20事業者以上	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	100%	100%		
58		地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	推進	推進	-	-	<p><具体的な取組の内容> (R1～R4)</p> <p>1 市町と連携し、地域公共交通の利用促進に係る普及啓発の機会を設け、情報発信に努めた。</p> <p>2 国の補助対象とならない路線等へ、徳島県生活バス路線維持確保補助金を交付し、市町を支援した。（補助系統数 R1～R3:24系統、R4:26系統）</p> <p>3 つるぎ町コミュニティバス車両2台購入に対する補助金を交付し、取組を支援した。（R2）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、過疎化の進行によりバス事業の経営が厳しい市町に対して財政的支援を行うとともに、地域公共交通会議等での助言を行うことにより、地域住民の日常生活に必要なバス路線等の維持・確保を図った。</p>	

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	95% 95% = (100% × 9 + 99% + 75% + 66%) / 12	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
59		女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 家庭訪問や不妊治療申請時など、様々な機会を活用し、妊娠（不妊相談含む）、出産、子育てに関する相談を実施した。特に、妊産婦のメンタルヘルスケアについて、市町や産科医療機関と連携会議を開催するなど、指導体制の充実を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、女性の健康に関する切れ目のない相談支援体制の充実を図った。	
		●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 【主要指標】 ① 56件 → ② 19～22年間60件以上	60件	60件	60件	60件	69件	72件	96件	81件	100%	100%		
60		子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 管内の小中学校と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣を身につけてもらうため、たばこや薬物乱用に関する出前講座を実施し、生活習慣に関する正しい知識の普及を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子どもの健やかな健康づくりに寄与した。	
		●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ① 14校 → ② 19～22年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校	22校	25校	100%	100%		
61		市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。	推進	→	→	→						B	<具体的な取組の内容> 1 市町や関係団体と連携し、子育て支援や児童虐待防止に関連したパンフレットの配布、ひとり親家庭の親子を対象としたキャンプ大会やカローリング大会など交流イベントの開催情報等を地域住民に向けて発信した。 2 子育て支援施設を確保した「道の駅」の駅数（妊婦向け屋根付き駐車スペースの確保・施設情報の提供） R1 1駅（道の駅「みまの里」） R2 1駅（道の駅「藍ランドうだつ」） R4 1駅（道の駅「三野」） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図った。	
		●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ① 12回 → ② 19～22年間12回以上	12回	12回	12回	12回	12回	13回	12回	12回	100%	87%	<未達の要因及び課題※1> 道の駅「にしいや」において、妊婦向け屋根付き優先スペースの確保と施設情報の提供のための工事を発注したものの2回とも入札参加者がなく不調となり、令和4年度内の完成が困難となったため。	
		●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て支援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計）（再掲） ① 1 → ② 4駅	—	2駅	2駅	4駅	1駅	2駅	2駅	3駅	75%		<課題の解決に向けた対応※2> 道の駅「にしいや」での取組については、設計内容を見直すなどして令和5年度に再度工事を発注し、同年度中の完成を目指す。	
62		昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 放課後児童クラブの活動充実に向け、子どもの育成支援や保護者・学校との連携、安全対策などを学ぶ放課後児童支援員養成研修を実施し、放課後児童支援員の資質向上を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、保護者や地域のニーズに応じた放課後児童クラブの活動充実を図ることができ、子どもが健やかに成長できる環境整備を促進することができた。 <未達の要因及び課題> 放課後児童支援員養成研修は、東部圏域に加えて、受講者の利便性を高めるため南部又は西部いずれかで実施しているが、令和4年度は、前年に実施できていなかった南部での実施となり、西部で実施することができなかったため。	
		●放課後児童支援員の認定数（累計） ① 84人 → ② 170人	125人	140人	155人	170人	127人	144人	162人	169人	99%	99%	<課題の解決に向けた対応> 令和5年度は、放課後児童支援員養成研修が東部圏域及びオンラインで実施される見込みであり、市町と連携して受講を促進するなど、放課後児童支援員の資質向上を図る。	
63		発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 発達障がい児への理解を深めるため、発達障がい者総合支援センターと連携し、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修会を開催した。 また、今後の研修内容の充実を図るためのアンケート調査を実施した。 ・5段階評価（とてもよかった・よかった・ふつう・あまりよくなかった・よくなかった）のうち「よかった」以上の割合（R1 91%、R2 91%、R3 100%、R4 97%） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、発達障がい児と関わる現場職員に対して、発達障がいについての正しい理解促進を図ることができた。	
	DX	●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ① 1 → ② 19～22年80%以上	80%	80%	80%	80%	91%	91%	100%	97%	100%	100%		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
64		ニューノーマルに対応した手法を活用し、ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。	推進	→	→	→						B	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ハローワークと連携した就労支援の実施や母子・父子自立支援員による自立支援プログラムを活用した就労支援を実施した。 ・母子・父子自立支援プログラムによる就職率 (R1) 就職件数 16件/自立支援プログラム策定件数 18件 (R2) 就職件数 14件/自立支援プログラム策定件数 22件 (R3) 就職件数 9件/自立支援プログラム策定件数 12件 (R4) 就職件数 6件/自立支援プログラム策定件数 8件</p> <p>2 ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントを実施した。 (R2) 計30人 親子カラーリング大会：30人 (R3) 計91人 親子カラーリング大会：33人/親子でポッチャをやってみよう：58人 (R4) 計53人 親子カラーリング大会：17人/親子ふれあいキャンプ：15人/親子わくわく自然体験：21人</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ひとり親家庭に対する相談・就労支援、ひとり親家庭の子どもに対する健全育成に寄与した。</p>	
		●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ①70% → ⑱～㉒年間70%以上	70%	70%	70%	70%	88%	63%	75%	75%	100%	83%	<p><数値目標未達の要因及び課題※1> 縮小していたイベントの回復を図り、開催件数は増加したものの、イベントによっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を制限して実施、又は中止したものがあり、参加者数は目標に達しなかった。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 関係機関と連携し、ひとり親家庭に対する親子のふれあいを深めるイベントの開催回数の増加を図るとともに、これまで以上に対象者への情報発信を行い、参加者の増加を図る。</p>	
		●ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数 ①70人 → ⑳～㉒年間80人以上		80人	80人	80人	—	30人	91人	53人	66%			
65		児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 徳島県児童虐待防止対策会議を開催し、警察や学校、病院などの関係機関との連携を強化するとともに研修を実施し、相談援助技術の向上を図った。</p> <p>2 「児童虐待防止推進月間（11月）」にあわせて、管内市町の庁舎、西部総合県民局の4庁舎及び美馬市立図書館において、児童虐待防止パネル展を開催した。 また、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知を図った。</p> <p>3 関係機関が連携して要保護児童等を支援する「要保護児童対策地域協議会（市町設置）」へ参加し、情報提供や必要な助言を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、関係者の相談援助技術の向上や関係機関との連携強化が図られるとともに、県民の児童虐待防止への意識向上にもつながった。</p>	
	DX	●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） ①25人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	36人	30人	31人	35人	100%	100%		
		●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ①8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	9箇所	100%			
66		DVや性暴力被害の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である配偶者暴力相談支援センターや性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 DV被害者等支援ネットワーク研修会を開催し、支援関係機関のDV被害者支援に関する技術向上と連携強化を図った。</p> <p>2 「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）」「『ストップ！DV』強化推進月間（11月・12月）」にあわせて、管内市町の庁舎、西部総合県民局の4庁舎及び美馬市立図書館において、パネル及び資料の展示を行い、相談窓口である配偶者暴力相談支援センターや性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の周知啓発を図った。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談に対応するため、R2年5月からDV相談の電話受付を24時間対応とした。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、支援関係機関の相談技術向上や連携強化を図った。 また、県民への正しい知識や相談窓口を知っていただく普及啓発等の取組により、DVや性暴力被害防止に向けた意識の醸成を図った。</p>	
	DX	●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） ①31人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	35人	36人	37人	37人	100%	100%		
		●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数（再掲） ①8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	9箇所	100%			

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目2 心を寄せ合う地域福祉の充実	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% 99% = (100% × 15 + 88%) / 16	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
67	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 地域における高齢者支援の充実を図るため、市町や関係団体と連携して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人やその家族を地域ぐるみで支える体制づくりを推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための支援体制づくりに寄与した。</p>	
	●認知症サポーター数（累計） 【主要指標】 ⑰8,345人 → ⑳11,200人	9,180人	10,800人	11,000人	11,200人	10,655人	10,822人	11,330人	11,914人	100%	100%		
68	「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるように、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決のため、市町、三好病院等関係者による西部圏域市町連携会議を実施し、会議を通じて医療と介護の両面における情報共有及びデータの活用方法を助言するなど、医療と介護の連携強化を図った。</p> <p>2 地域医療に関する人材育成を図るため、専門家による口腔ケア、認知症・脳卒中、糖尿病・食事療法の研修会を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、在宅医療・介護関係機関の連携強化及び地域医療における人材育成に寄与した。</p>	
	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 (オンラインでの受講者を含む。) ⑰151人 → ⑲～㉒年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	181人	172人	100%	100%		
69	ニューノーマルに対応した高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるため、オンライン等を活用した学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 県健康福祉祭西部サテライト大会を通じ、高齢者の健康づくりや世代間、地域間の交流促進を図った。</p> <p>2 シルバー大学校において、“あい”ランド推進協議会及び市町等と連携し、高齢者のニーズに応じた講座を開催した。新型コロナ対策として、これまでのCATVでの配信本数を増やすとともに、新たにWeb講座を開講した。 (R1受講者数：80人) ・シルバー大学校：美馬校36人／定員35人 東みよし校31人／定員35人 ・大学院ICT講座：東みよし校13人／定員15人 (R2受講者数：29人) ・シルバー大学校：美馬校9人／定員15人 東みよし校20人／定員20人 ・大学院ICT講座：開講なし (R3受講者数：50人) ・シルバー大学校：美馬校16人／定員35人 東みよし校24人／定員35人 ・大学院ICT講座：東みよし校10人／定員15人 (R4受講者数：75人) ・シルバー大学校：美馬校26人／定員35人 東みよし校27人／定員35人 ・大学院ICT講座：東みよし校8人／定員15人 ・放送講座(CATV)：14人</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、コロナ禍においても高齢者の学習の機会を提供し、生きがいつくりの促進や社会貢献活動を推進する人材の養成に寄与した。 また、地域活動への取組に意欲のある高齢者（主にシルバー大学院卒業生）の「生きがいつくり推進員」への登録が56名（R4.7月時点）になり、ボランティアガイド、講演会の講師等として、高齢者の生きがい・健康づくりの推進や地域社会の活性化に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合形式での講座受講への不安感が払拭できなかったこと、また、コロナ禍での学習機会提供を目的にWEB講座を増やし自宅受講が可能となったこと、などが集合形式での受講者数が減少した要因であると推測される。</p> <p><課題の解決に向けた対応> 誰でも視聴できるWeb講座の講座数と視聴回数は伸びているため、引き続き講座を充実させるとともに、受講生や教員との交流や活動の場の広がり等、対面授業ならではの魅力のPRを強化することによって、受講者数の増加を図り、高齢者の生きがいつくりと社会貢献活動を推進する人材養成に努める。</p>	
	●県健康福祉祭西部サテライト大会参加者数 ⑰700人* → ⑲～㉒年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人	916人	493人	709人	839人	100%			
	●シルバー大学校（美馬校・東みよし校）・大学院ICT講座（東みよし校）の受講者数 ⑰88人（定員85人） → ⑲～㉒年間85人以上	85人	85人	85人	85人	80人	29人	50人	75人	88%	94%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
70	年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを創出できる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県立総合大学校西部校が主催する西部の魅力を再発見する講座を「新あわ学講座」と位置付け、幅広い世代を対象にした様々な講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川でのウォータースポーツや剣山での登山など豊かな自然を体験する講座 ・にし阿波ゆかりの戦国武将や園域の特色ある食文化など歴史・文化を学ぶ講座 等 <p>R1 15回開催・参加者延べ397人 R2 15回開催・参加者延べ351人 R3 14回開催・参加者延べ202人 R4 14回開催・参加者延べ437人</p> <p>2 豊かな自然等の園域の魅力、防災教育などを幅広く学べるよう、高校生以下を対象として、エコサイエンス教室や、河川環境学習、防災体験学習などを実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、親子連れから高齢者まで幅広い世代の方に参加いただき、アンケートでは90%を超える参加者から「非常に良かった」「良かった」との評価をいただくなど、生涯学習の推進に寄与した。</p>	
DX	●新あわ学講座の開催 ⑰14回 → ⑲～⑳年間14回以上	14回	14回	14回	14回	15回	15回	14回	14回	100%			
	●講座参加者の満足度 ⑰80% → ⑲～⑳年間80%以上	80%	80%	80%	80%	95%	95%	93%	93%	100%	100%		
DX	●こども向けの講座の開催 ⑰→ → ⑳～㉑年間50回以上		30回	50回	50回	—	65回	86回	106回	100%			
71	相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。	推進	→	→	→						—	<p><具体的な取組の内容></p> <p>障がい者が地域で安心して暮らせる拠点施設として、障がい者が共同生活できるグループホーム、ショートステイ施設、相談室などに防災機能（福祉避難所）を付加した地域生活支援拠点施設の整備に向け、関係団体への支援を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>地域生活支援拠点施設「青空」開所（R3年3月）によって、障がいを持たれている方の突発的な事態に対する地域における緊急対応力が向上するとともに、障がい福祉サービス拠点としてコーディネーターが配置されたことにより、地域の福祉事業所間の連携が強化され、地域の障がい児・者やその家族の安心の向上に寄与した。</p> <p>(開所からR5年7月末までの利用実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急受入 延べ 5人 ○短期入所 延べ 712人 	
	●地域生活支援拠点の設置 ⑰→ → ⑳設置		設置			—	設置	—	—	—	—		
72	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」と連携し、研修会を開催することで、会員企業における障がい者への理解の促進と、企業と障がい者との就職マッチングを推進した。</p> <p>2 管内市町障がい者自立支援協議会において、新規就労の増加に向けた連携強化を図るとともに、障がい者や関係機関を対象とした研修会を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、企業の障がい者への理解を深めることができ、障がい者の就労促進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」会員企業 45事業所〔ネットワーク設立当時（H27年12月）〕 → 55事業所（R5年3月現在） 	
	●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 ⑰8社 → ⑲～⑳年間10社以上	10社	10社	10社	10社	13社	10社	10社	10社	100%	100%		
DX	●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 ⑰6回 → ⑲～⑳年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	7回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
73	障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や6次産業化を推進し、農業分野における障がい者の就労を促進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「にし阿波農福連携推進連絡会議」の開催 (R1) 地元企業や障がい者施設、県民局で構成するにし阿波農福連携推進連絡会議において、障がい者の農業就労の推進に向けた検討を行った。 関係者への個別巡回聞き取り調査 (R2、R3、R4) 農福関係者へ今後の進め方について聞き取り調査を実施し、関係者間での情報共有を図った。 農福連携コンソーシアム設立 (R3、6月) JA及び福祉施設で農福連携を一層推進するための実働組織を設立。農福連携の6次産業化商品づくりを推進した。また、販路開拓に向けた調査・研究を行った。 農福連携活動に対する個別支援 (福) 池田博愛会 箸蔵山荘 (R1～R4) (時期：4～3月) ドクダミ、サツマイモ、そばの栽培指導 (R3) (時期：11月) さつまいもの加工指導 (R4) (時期：11月) 干し芋の商品化(乾燥技術)指導 (福) 三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ (R1～R4) (時期：5～12月) 花(パンジー)、野菜苗の栽培指導 (R3) (時期：6～12月) 乾燥加工ネギの加工指導 (福) 十字会 工房ヴィレッジ (R1～R4) (時期：5～12月) 野菜苗等の栽培指導 (R4) (時期：9月) 菜の花苗の商品化指導 (福) カリヨン れもん徳島 (R2～R4) (時期：5～11月) そばの栽培指導 	
	●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ①18人 → ②40人	25人	30人	35人	40人	25人	30人	35人	40人	100%	100%	<p><成果(施策の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、障がい者施設の農業参入がスムーズに進み、野菜・花苗の栽培や地域特産品の生産活動を通じて、障がい者就労者数や6次産業化商品開発数が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労者数計40人 箸蔵山荘15人、ワークサポートやまなみ15人、工房ヴィレッジ5人、れもん徳島5人 6次産業化商品の開発件数(累計)4件 ドクダミ茶、干し芋、乾燥カットねぎ、ブロッコリー苗 	
	●6次化商品の開発件数(累計) ①→②4件			3件	4件	—	—	3件	4件	100%			
74	障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を定期開催し、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなど関係機関との連携強化を図った。 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」や「にし阿波・パラスリートスポーツ交流会」を開催し、パラスポーツの普及に向けた機運の醸成を図るとともに、「にし阿波・パラスリートスポーツ交流会」の様子をYouTubeにアップし、パラスポーツの魅力発信に取り組んだ。 また、「ユニバーサルスポーツ」のために購入した備品を用いて、障がい者の生きがいづくりや健康増進に向けた「美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会」が実施された。 <p>○交流会等への参加者数の合計 (R1 130人、R2 115人、R3 210人、R4 222人)</p> <ul style="list-style-type: none"> にし阿波・チャレンジドフットサル交流会 (R1 50人、R2 42人、R4 27人) にし阿波・パラスリートスポーツ交流会 R1 (走り幅跳び) 80人 R2 (車椅子テニス) 30人 R3 (デフサッカー、オンライン参加131人含む) 164人 R4 (車椅子バスケット、オンライン参加76人含む) 156人 美馬市身体障がい者グラウンドゴルフ大会 (R2 43人、R3 46人、R4 39人) <ol style="list-style-type: none"> 徳島県スポーツ協会と連携して「障がい者スポーツサポーター養成講習会」を開催し、障がい者スポーツの推進に関わる人材育成を図った。 	
DX	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 (オンラインでの参加者を含む。) ①→②年間200人以上	100人	100人	200人	200人	130人	115人	210人	222人	100%	100%	<p><成果(施策の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、障がい者の有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進した。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項	
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均			
75		生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 市町や関係団体とともに生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催し、効果的な連携方法や先駆的な取組などについて意見交換を行った。 また、市町や関係団体と連携し、生活困窮者自立支援スキルアップ研修会を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、支援ネットワークの強化が図られ、実務担当者の人材育成の推進に寄与した。 特に、支援ネットワークの強化により、2市2町の社会福祉協議会が運営し、県及び市町が協力する「フードバンク・にし阿波」を開設（R3.4月）するとともに、その運営が円滑に行えるよう、ネットワーク会議を通じて、国や他団体の情報提供や意見交換を行った。</p>		
		●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ①1回 → ②年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	100%		100%			
		●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ①25人 → ②年間30人以上	30人	30人	30人	34人	30人	35人	49人	100%					
	G X	●「フードバンク・にし阿波」の開設 ②開設			開設	-	-	開設	-	-					
76		生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 生活保護受給者の自立支援プログラムを活用して、就労相談員、ハローワークなどの関係機関と連携し、自立に向けた就労支援を実施した。 ・自立支援プログラムによる就職率 (R1) 就職者数 7人/自立支援プログラム策定件数：9件 (R2) 就職者数 8人/自立支援プログラム策定件数：11件 (R3) 就職者数 4人/自立支援プログラム策定件数：6件 (R4) 就職者数 6人/自立支援プログラム策定件数：6件</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部圏域における相談支援体制の充実を図るとともに、就労支援を通じて、生活保護受給者の自立促進に寄与した。</p>		
		●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ①66%* → ②年間70%以上 *過去4年平均	70%	70%	70%	77%	72%	66%	100%	100%	100%				
77		公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）の交付を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 パーキングパーミット制度について、障がい者団体や妊産婦などへ利用促進に向けた周知啓発を実施するとともに、店舗に協力依頼するなど駐車スペース協力事業所の拡大を図った。 2 徳島県ホームページや「はぐくみネット」に掲載するとともに、障がい者手帳新規取得者や母子健康手帳取得者に対し、市町を通じて周知啓発を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身体障がい者等専用駐車場を必要とする方が、施設を利用しやすくなる環境づくりを推進した。</p>		
		●パーキングパーミットの交付件数（累計） ①1,761件 → ②3,200件	2,200件	2,700件	2,950件	3,200件	2,503件	2,837件	3,137件	3,517件	100%	100%			
78		都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	推進	→	→	→						-	<p><具体的な取組の内容> 西部圏域の3区域「池田・貞光・脇」において、R4年3月に「都市計画区域マスタープラン」の見直しを行った。 ※ 都市計画区域マスタープランとは、都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」であり、全ての都市計画区域で定められている。西部圏域では「池田・貞光・脇」の3区域でH16年に策定され、見直しを実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進を図った。</p>		
	DX GX	●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ①- → ②3区域			3区域	-	-	3区域	-	-	-				
79		「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	推進	→	→	→	推進	推進	推進	推進	-	-	<p><具体的な取組の内容> 道路や公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のユニバーサルデザイン点検を実施し、その評価を行った。 R1 1箇所（主要地方道観音寺池田線・三好市池田町マチ） R2 1箇所（主要地方道鳴門池田線・三好郡東みよし町足代（足代小学校付近）） R3 1箇所（主要地方道鳴門池田線・美馬市脇町木ノ内～野村） R4 3箇所（主要地方道鳴門池田線・美馬市脇町新町 主要地方道観音寺池田線・三好市池田町マチ 主要地方道三加茂東祖谷山線・三好郡東みよし町加茂）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進、及び担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成を図った。</p>		

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	98% 98% = (100% × 17 + 83% + 82%) / 19	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
80		糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じて、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組みを進めます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 運動習慣の定着や食生活改善に向け、美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会と共催で「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」を開催し、県が開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室や啓発を実施した。 (R1) 講演・インターバル速歩・健康相談 126名 (R2) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 78名 (R3) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 77名 (R4) 「テクとく」を活用したウォーキング教室 89名</p> <p>2 高齢者の糖尿病対策をすすめるため、介護施設職員等を対象とした研修を行い、「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。</p> <p>3 住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、運動や食生活の改善に向けた出前講座を実施した。また、教育機関と連携し、生活習慣病予防のための健康教育を実施した。 (R1) 小中学校 746名受講、事業所8カ所 118名 (R2) 小中学校 472名受講、事業所8カ所 190名 (R3) 小中学校 579名受講、事業所8カ所 145名 (R4) 小中学校 701名受講、事業所7カ所 80名</p> <p>4 教育機関と連携して、授業で活用しやすいデジタル教材を作成し、高校生を対象に健康教育を実施した。</p> <p>5 「にし阿波・野菜食べようデー」における取組を推進し、関係機関に対して、野菜摂取量アップや食環境づくりに関して重点的に働きかけ、飲食店をはじめとする登録事業所の拡大を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 糖尿病死亡率の改善には、長期間の対策が必要であるが、以上の取組等により、住民の健康意識の醸成や人材育成を図ることにより、運動習慣の定着や食生活の改善に向けた環境づくりが進み、糖尿病死亡率が減少した。</p> <p>※3 ●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）の「数値目標ごとの達成率」については、R3年度の実績値によるもの。</p>	
		●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年） 【主要指標】 ① 26.0 → ② 19~22改善	改善	改善	改善	改善	25.5	29.1	8.4	-	100% ※3			
	DX	●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数（累計） （オンラインでの受講者を含む。） ① - → ② 60人	15人	30人	45人	60人	15人	31人	51人	68人	100%			
		●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲） ① 14校 → ② 19~22年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	17校	22校	25校	100%	100%		
	DX	●デジタル教材を活用した健康教育の受講者数 ① - → ② 年間150人以上				150人	-	-	-	180人	100%			
		●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計） ① 86事業所 → ② 105事業所	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所	93事業所	95事業所	101事業所	110事業所	100%			
81		歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 歯や口腔のケアから全身の健康づくりを推進するため、各世代毎に応じたブラッシング指導や歯科検診の重要性、全身疾患との関わりを啓発する出前講座を開催した。特に障がい児・者の施設に対して健康教育を実施し、障がいを持つ当事者だけでなく、関係者に対しても口腔保健の重要性を啓発し、施設として口腔保健対策の充実が図れるよう支援した。</p> <p>2 各種イベントにおいても機会を捉えて、歯科コーナーを設置し、パネル展示やパンフレットを配布して周知を図るとともに、歯科相談や保健指導を行い、口腔の健康づくりを推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、障がい児・者を含めた子どもから高齢者における歯・口腔の健康意識の向上が図られた。</p>	
		●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数 ① 28箇所 → ② 19~22年間30箇所以上	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	38箇所	33箇所	32箇所	33箇所	100%	100%		
82		「健康・防災」のリバシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「西部健康防災公園」のパンフレット、ポスター、ホームページを作成し、県内外へ情報発信を行った。</p> <p>2 「西部健康防災公園利活用モデル支援事業」により、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。</p> <p>3 西部防災館において自主防災組織活性化研修（防災グッズSOS）等の「防災」講座及びヨガ教室等の「健康増進」講座を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、誰もが気軽にスポーツに取り組める地域の「健康づくりの拠点」として、西部健康防災公園の利活用を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響により、西部健康防災公園を活用したイベントの自粛や主催者による参加人数の制限によって、利用者数が伸びなかったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 西部健康防災公園の活用を促進するため、引き続き、パンフレットやホームページ等による情報発信に努めるとともに、関係市町や各施設管理者、地域のスポーツ競技団体等と連携してスポーツ大会やイベント開催につなげていく。</p>	
		●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ① 91,772人 → ② 年間10万人以上	10万人	10万人	8万人	10万人	14.7万人	6.1万人	8.1万人	8.3万人	83%	91%		
	DX	●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数（再掲） ① - → ② 年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	94回	113回	97回	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	平均	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)									
83		たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 学校保健と連携し、喫煙防止講座を開催するなど、たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 また、R4年度は、学校保健関係者を対象として、防煙教育に関する研修会を実施した。</p> <p>2 地域住民に対する研修会やイベントの開催などを通じて、COPDの認知度アップに向けた啓発を行うとともに、食品衛生協会と連携し、事業所に対する周知を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代を担う若い世代の喫煙防止に関する意識の向上を図ることができた。 また、医療関係者と妊産婦・家族への禁煙及び受動喫煙防止指導の重要性について共有することができた。</p> <p>※3 ●特定健診における喫煙率の「数値目標ごとの達成率」については、R3年度の実績値によるもの。</p>		
		●特定健診における喫煙率 ①12.9% → ②11.5%	12.6%	12.3%	11.9%	11.5%	12.3%	10.7%	11.7%	—	100% ※3				
		●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ①10校 → ②③年間10校以上	10校	10校	10校	10校	17校	16校	20校	18校	100%	100%			
		●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ①— → ②③年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	8回	8回	8回	100%				
84		自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「はあとケア相談会」の開催、精神科医による定期相談、訪問相談、面接相談を実施するなど、気軽に相談できる機会を提供した。</p> <p>2 「おせっかい塾」等の研修会を開催し、周囲の方に挨拶や声かけができる人材を養成した。</p> <p>3 地域住民や関係機関に向けた「自殺予防サポーター養成講座」を開催し、人材育成を図った。 (R2 236人、R3 187人、R4 225人)</p> <p>4 管内の高校生を対象に「こころのピアスタッフ養成講座」を開催し、人材育成を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身近な場所で相談できる環境づくりや地域の人材育成を通じて、相談支援体制の充実強化が図られたことで、自殺者の減少傾向に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、対面による相談会を減らす必要があったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 電話相談を活用し、相談支援の充実を図る。(R4年度の電話相談件数：704件)</p>		
		●「はあとケア相談会」等における相談支援件数 ①400件 → ②③年間400件以上	400件	400件	400件	400件	421件	469件	317件	330件	82%				
		●「おせっかい塾」等の人材養成講座受講者数 ①100人 → ②③年間100人以上	100人	100人	100人	100人	104人	53人	142人	249人	100%	95%			
		●自殺予防サポーター数（累計） ①5,226人 → ②7,200人	6,200人	6,300人	7,000人	7,200人	6,603人	6,839人	7,026人	7,251人	100%				
		●高校生の「こころのピアスタッフ」養成者数 ①— → ②③年間10人以上			10人	10人	—	—	10人	10人	100%				
85		ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、「ひきこもり地域支援センター『きのほり』西部サテライト」やNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ひきこもりがちな当事者や家族に対し、気軽に相談できる機会を提供した。感染予防対策として、対面に拘らず、電話による相談の充実を努めた。 (R1) 相談44件のうち電話相談22件 (R2) 相談53件のうち電話相談36件 (R3) 相談50件のうち電話相談25件 (R4) 相談54件のうち電話相談33件</p> <p>2 R2年度に開設した「ひきこもり地域支援センター『きのほり』西部サテライト」で相談や家族教室を行うことにより、相談支援体制の充実と利用者の利便性向上に努めた。</p> <p>3 ひきこもり支援に関わるNPO法人「みよしサポート協会びあざら」と連携し、個々の事例や家族への関わり方を検討するなど、関係者のスキルアップに努めた。</p> <p>4 市町やNPO法人等の担当者との関係者会議を開催し、関係者間の連携を深めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、個別支援をはじめとするひきこもり支援対策の充実を図った。</p>		
		●ひきこもりに関する相談支援件数 ①38件 → ②③年間40件以上	40件	40件	40件	40件	44件	53件	50件	54件	100%	100%			
86		在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 地域医療の課題について理解を深めるとともに、地域医療を支援するリーダーを養成するため、地域医療支援リーダー養成講習会を開催した。</p> <p>2 在宅医療・介護連携に関する課題の広域的な解決を図るとともに、人材のスキルアップを図るため、関係者による西部圏域市町連携会議を実施した。</p> <p>3 地域医療に関する人材育成を図るため、専門家による口腔ケア、認知症・脳卒中、糖尿病・食事療法の研修会を実施した。</p> <p>4 地域における救急医療体制を確保するため、救急医療対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域医療について地域住民の理解を深め、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。また、関係機関との情報交換を通じて救急医療体制の強化を図った。</p>		
		●地域医療支援リーダー数（累計） ①279人 → ②430人	310人	390人	410人	430人	369人	369人	388人	431人	100%				
	DX	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 (オンラインでの受講者を含む。)(再掲) ①151人 → ②③年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	130人	181人	172人	100%	100%			
		●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ①2回 → ②③年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	100%				

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	96% 96% = (100% × 22 + 97% + 96% + 84% + 20%) / 26	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
87	日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材やインターネット販売等を活用した「もうかる農業」、「農泊」を通じた交流人口の拡大及び次世代への継承を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波の傾斜地農耕システム」と、その象徴品目「雑穀」を未来に継承するため、にし阿波における世界農業遺産を巡る取組を発信するフォーラム等を開催した。 R2:世界農業遺産にし阿波雑穀振興大会、及びシンポジウム (R3.2月) R3:にし阿波地域の雑穀食文化講演会 (R3.11月)、にし阿波ユースシンポジウム (R4.3月) R4:雑穀サミット in にし阿波 (R4.8月)、世界農業遺産認定5周年記念シンポジウム (R5.3月)</p> <p>2 「世界農業遺産ブランド」認証については、計8回 (2回/年)のブランド認証の募集を行い96件認証するとともに、加工業者と生産者のマッチング機会の創出を図った。 また、ブランド認証品目の販売促進のため、とくしまマルシェやFOODEX JAPAN (国際食品展示会) への出展、徳島のアンテナショップ (ターナーテーブル) との交流イベントを開催し、ブランド認証品のPRや試食販売を行った。</p> <p>3 R1,R2:とくしま農林漁家民宿経営者へ衛生対策等の研修会を実施し、より安全・安心な受入体制の整備を支援した。 R3:コロナ収束後の宿泊者数の回復を目指し、SNSを活用した情報発信や災害時の危機管理対応など、スキルアップのための研修会を実施した。 R4:食物アレルギーへの対応研修や料理研修、農林漁家民宿経営者による体験メニューの実演・実習を行い、受講者のスキルアップを図った。</p>	
DX	●オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数 (累計) ① → ②3回		1回	2回	3回	—	2回	4回	6回	100%		4 R1:そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい系統の選定や、改良型収穫機の現地実証を行った。 R2,R3:R1の実証結果をもとに、収穫の機械化に向けて、は種時期や施肥の改善による、さらなる倒伏対策の検証を行った。 R4:機械収穫の導入により、栽培面積が拡大した。併せてそば米の加工調整作業の検討を行い、調整マニュアルを作成し、生産振興につなげた。	
GX	●「世界農業遺産ブランド」認証件数 (累計) 【主要指標】 ① → ②100件	20件	40件	90件	100件	32件	81件	88件	96件	96%		5 R1:ごうしゅいもの栽培拡大に向けて、8月補付、12月収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。 R2:低標高地で種芋生産体制を整え、農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大を図った。 R3:農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催や、秋作を含めた栽培暦の作成・配布、低標高地での展示は設置など、栽培拡大のための支援を行った。 R4:農林漁家民宿経営者を対象とした栽培講習会の開催と種子芋の配布による生産拡大を図った。	
	●とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 ① → ②年間3回以上			3回	3回	—	—	6回	3回	100%		6 R2:11月に県、市町、JA等関係団体による「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図った。 R3,R4:「にし阿波就農・移住応援隊」が農業研修希望者に対し、先進農家等での実技研修、土づくりや農業安全使用等の座学研修を実施した。 R4:新農業人フェア等により就農に関する情報提供を行うとともに、就農希望者と地元農業者との交流会及びにし阿波就農体験ワークショップツアーを実施した。	
GX	●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ①28.7ha → ②33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	30.3ha	31.5ha	32.5ha	33ha	100%	99%	7 にし阿波地域における農泊の魅力やワーケーション等の新たな可能性を広く発信する「『徳島・にし阿波』農泊推進フォーラム」を開催した。	
GX	●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数 ①25戸 → ②50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	39戸	40戸	45戸	56戸	100%		<p><成果 (施策の実現状況)></p> <p>以上の取組等により、「世界農業遺産」「SAVOR JAPAN」に認定された強みを活かし、持続力のある地域経済の実現に寄与した。また、新規就農者及び多様な地域の担い手の育成・定着を図った。</p> <p><未達の要因及び課題※1></p> <p>「世界農業遺産ブランド」認証件数の増加を図るため、4年間を通して加工業者と生産者とのマッチング機会の創出に努めたが、関係者の多くは高齢者であり、新型コロナウイルス感染症の拡大によって商品開発活動が鈍化・低調となった時期があったため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大によって減少していたマッチング交流会等を積極的に実施することで、新たな「世界農業遺産ブランド」認証品の開発を支援する。</p>	
	●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 (再掲) ① → ②創設		創設			—	創設	—	—	—			
DX	●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 (再掲) ① → ②年間5人以上			5人	5人	—	—	5人	5人	100%			
	●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」 (仮称) の開催 (再掲) ① → ②開催				開催	—	—	—	開催	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
88		世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどの交流活動を、万全の衛生対策をとりながら推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 SDGs実践の場・にし阿波の特色ある伝統的な農業（世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」）について、地元小中高校生の理解を深めるため、出前授業、農作業体験、学生による課題解決や調査研究を実施した。 R1 5回（美馬市1回、三好市1回、つるぎ町1回、東みよし町2回） R2 14回（美馬市5回、三好市3回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回） R3 11回（美馬市2回、三好市1回、つるぎ町5回、東みよし町2回、にし阿波全域1回） R4 13回（美馬市5回、三好市2回、つるぎ町4回、東みよし町1回、にし阿波全域1回） 2 にし阿波の傾斜地農耕や伝統料理に卓越し、食と農の分野で活躍している方を「徳島・にし阿波・食と農の名人」として認定するとともに、「名人」による傾斜地農耕や伝統料理の継承活動を支援した。 (R1 5人、R2 4人、R3 4人、R4 3人) 3 国際的なNGO活動「国際ワークキャンプ」や、地域住民と協働活動を行う「世界農業遺産応援隊」等とともに、にし阿波ならではの農産物の収穫活動や農泊の支援活動、集落道の整備活動といった交流を推進した。 R1 13件（国際ワークキャンプ5件、世界農業遺産応援隊8件） R2 9件（国際ワークキャンプ6件(日本人のみ)、世界農業遺産応援隊3件） R3 6件（世界農業遺産応援隊6件） R4 16件（世界農業遺産応援隊8件、NPO法人8件） <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次代を担う人材育成や「にし阿波」に興味と愛着を持つ関係人口の創出が図られ、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全につながった。	
	G X	●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数（再掲） ① → ②年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	14回	11回	13回	100%			
		●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ① → ②32人	20人	24人	28人	32人	21人	25人	29人	32人	100%	100%		
		●ニューノーマルに対応した国内外からのボランティア等との交流活動件数 ① → ②年間16件以上	10件	12件	14件	16件	13件	9件	6件	16件	100%			
89		世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> (R1) 9件の協働活動を実施し、参加者の内訳は、協働パートナー179名、地元参加人数80名、計259名であった。 (R2) はっさく収穫や芝桜の刈り取り作業の農作業支援や農村舞台の設置・運営など19件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により4件の実施となった。参加者の内訳は、協働パートナー126名、地元参加人数37名、計163名であった。 (R3) はっさく収穫や集落道の草刈り作業の農作業支援や農村舞台の設置・運営など11件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により6件の実施となった。参加者の内訳は、協働パートナー83名、地元参加人数50名、計133名であった。 (R4) はっさく収穫やきのこの植菌作業の農作業支援や農村舞台の設置・運営など10件の協働活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8件の実施となった。参加者の内訳は、協働パートナー134名、地元参加人数86名、計220名であった。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波農山村の保全や、協働活動の活性化を図った。	
		●ニューノーマルに対応した農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ①5件以上 → ②年間8件以上	8件	8件	8件	8件	9件	4件	6件	8件	100%	100%		
90		もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。	推進	→	→	→						A	<具体的な取組の内容> 1 「中核農家モデル」経営体に対して、 ・夏秋なすは、新規就農者を対象とした栽培講習会の実施及び個別指導による栽培技術支援 ・ブロッコリーは、収量増に向けた密植栽培や2花蕾取り栽培の実証や作期拡大に向けた初夏取り作型の導入の推進 ・いちごは、ICT技術を活用した環境制御型農業のモデル圃の設置とデータ収集 ・ぶどうは、土壌分析に基づく適正な施肥設計 ・畜産は、肉用牛農家（若手農業者）の経営指導等による支援を行った。 (R1 4経営体、R2 6経営体、R3 6経営体、R4 3経営体) 2 「女性・高齢者モデル」農家に対して、西部圏域内の直売所の販売促進のための取組を行うとともに、「かあちゃん野菜」の若手会員の育成や新たな品目（きゅうり・オクラ・種なしピーマン等）の提案等を行った。 (R1 2戸、R2 6戸、R3 4戸、R4 5戸) <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、経営体ごとの特性を活かした「にし阿波型農業モデル」の定着を図った。	
		●中核農家モデル（年間所得500万円を目指したモデル） ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成（冬春）いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産（肉用牛、酪農、養鶏） 中核農家モデル経営体数（累計） ①30経営体 → ②55経営体	40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体	40 経営体	46 経営体	52 経営体	55 経営体	100%	100%		
		●女性・高齢者モデル ①いんげん+ピーマンなどの野菜（かあちゃん野菜等） ②山菜+かんしょ（加工用）または雑穀・薬用植物など ③そば+ごうしゆいもなど 女性・高齢者モデル数（販売額50万円以上）（累計） ①70戸 → ②120戸	105戸	110戸	115戸	120戸	105戸	111戸	115戸	120戸	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
91		集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。（再掲）	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 管内の市町に対し、農作物を加害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、電動エアガンの導入等による「追払活動」、放任果樹の伐採等、集落環境改善の取組を支援した。</p> <p>1 防護対策 国の「鳥獣被害防止総合対策事業」を活用するとともに、県単独事業を創設し、地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻を設置した。 (R1 10集落、R2 9集落、R3 5集落、R4 5集落)</p> <p>2 鳥獣被害対策 集落ぐるみで防護柵の点検・補修、鳥獣の誘引物除去や追い払い等、鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 (R1 4集落、R2 5集落、R3 4集落、R4 2集落)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、市町や集落住民等関係機関と連携し、総合的な鳥獣被害防止を図った。</p>	
		●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	181集落	186集落	191集落	100%	100%		
		●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	16集落	20集落	22集落	100%			
92		6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> にし阿波地域の農業の持続的発展と農山村の活力創出に向けた取組を一層推進するため、各種農業用機械・施設の導入を支援した。 R1 10件（水稲苗供給管理施設、ロボットトラクタ、スピードブレイヤー（自走式防除機）） R2 10件（収量・水分含量自動計測コンバイン、真空脱気装置、食品乾燥機、光選別機、個袋計量機） R3 12件（柚子搾汁施設整備一式、遠赤外線乾燥機、アシストスーツ、IoTを活用した鶏舎整備一式、ワイン製造機一式） R4 12件（選果場改修一式、雑穀精白機械設備一式、輸送用トラック、阿波尾鶏鶏舎整備、包あん機等食品加工機械、自給飼料生産機械一式）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、中山間農業の活性化を図った。</p>	
		●農業用機械・施設等の整備数 ①9件 → ②年間10件以上	10件	10件	10件	10件	10件	10件	12件	12件	100%	100%		
93		産地活力向上のため、農業生産基盤（用排水路・農道等）や農村生活環境基盤（集落道）の整備を図ります。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 産地活力向上のため、農業生産基盤や農村生活環境基盤の整備を推進した。 R1 4集落（農業用水路、揚水機場） R2 4集落（農業用水路、農道、ほ場整備） R3 6集落（農業用水路、農道、ほ場整備） R4 2集落（ため池整備）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画どおりの集落数において受益（事業効果）を発揮することができ、産地活力の向上を図った。</p>	
		●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数（累計） ①53集落 → ②76集落	64集落	68集落	72集落	76集落	64集落	68集落	74集落	76集落	100%	100%		
94		スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 1 農作業の省力化と効率化のため、農作業受託組織等に対して、スマート農業技術の導入を支援した。 R1 1経営体（ロボットトラクタ、ほ場管理システム、直進アシスト田植機） R2 1経営体（収量・水分含量自動計測コンバイン、農業散布用ドローン） R3 2経営体（鶏舎環境のモニタリングシステム、ハウス内環境遠隔システム） R4 2経営体（ハウス内環境遠隔システム）</p> <p>2 栽培講習会等でドローンによる農薬散布のメリットを示し、ドローン活用を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、スマート農業を活用した新たな農業の推進を図った。</p>	
	DX	●スマート農業に取り組む経営体数（累計） ①2経営体 → ②8経営体	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体	100%	100%		
	DX	●ドローンによる農薬散布面積 ① - → ②20ha	5ha	10ha	15ha	20ha	5ha	10ha	30ha	37ha	100%			

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上 B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
95		農業の担い手を確保するため、大都市圏の就農希望者に対し、にし阿波地域の農業や暮らしについて発信するとともに、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容> 新規就農者の掘り起こしとして、 R1：農業研修や雇用就農の受け入れを希望する農家を紹介したパンフレットの作成、東京及び大阪で開催された移住・就農相談会への参加、移住・就農に関心のある都市住民と農業者との交流会の支援を行った。 R2：無料職業紹介及び農業研修を案内するホームページを開設し、農業に興味がある人に向けた仕事のマッチング支援や農業研修生の受入れ支援を行った。 R3：にし阿波就農・移住応援隊と連携し、SNSを活用した「にし阿波の農業・農村」の情報発信、副業的農業者のための研修会の開催、新規就農者と飲食事業者とのマッチング交流会やオンライン商談会による販売支援を行った。 R4：新農人フェア等により就農に関する情報提供を行うとともに、就農希望者と地元農業者との交流会及びにし阿波就農体験ワーケーションツアーを実施し、新規就農者の確保・定着を図った。</p> <p>新規就農者【農業次世代人材投資事業(経営開始型)受給対象者数】の内訳は、 R1 5名(美馬市3名、三好市2名) R2 5名(美馬市1名、つるぎ町1名、三好市2名、東みよし町1名) R3 4名(美馬市1名、つるぎ町2名、三好市1名) R4 1名(美馬市1名)</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、にし阿波農業の担い手確保と定着を図った。</p>	
		●大都市圏における就農希望者向けイベントへの出展回数 ① → ② 2回				2回	-	-	-	3回	100%	60%	<p><未達の要因及び課題※1> 新規就農者のうち、国の支援制度「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」受給者数を数値目標にしているが、R4年度に「新規就農者育成総合対策(経営開始資金)」に移行して事業内容が大幅に変更され、事業申請を見送る方が増えたため。</p>	
		●新規就農者育成数 【農業次世代人材投資事業(経営開始型)受給対象者数】 ① 5人 → ② ③年間5人以上	5人	5人	5人	5人	5人	5人	4人	1人	20%		<p><課題の解決に向けた対応※2> 国の支援制度の受給者はもとより、広く新規就農者の掘り起こし及び定着に向けて、にし阿波就農・移住応援隊と連携し、情報発信や各種研修会、就農イベント等で積極的にアプローチし、にし阿波農業の担い手確保を図る。なお現在は、3人が受給に向けて準備中である。</p>	
96		にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安2GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。	推進	→	→	→						B	<p><具体的な取組の内容> R1年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、上位の「日本版畜産GAP(JGAP(畜産)及びGAP取得チャレンジシステム)」3件(美馬市)の認証取得を支援した。R2~4年度は、取得農家に対しての継続支援及び新規の取得推進を図った。 (R1 3件、R2 0件、R3 1件、R4 0件)</p> <p>R4末現在の累計値22件の内訳は、 ・JGAP(畜産)等 3件(美馬市) ・グローバルGAP 1件(美馬市) ・とくしま安2GAP 18件(美馬市12件、三好市6件)</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、にし阿波で生産される農産物の安全・安心の付加価値向上に寄与した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 新型コロナウイルス感染症の影響でGAP生産品を契約して取り扱う外食産業等業務需要が減少するとともに、東京オリパラ後はGAP取得に係る生産者の動機付けが弱くなり、GAP取得に向けた動きが鈍化したため。</p>	
		●GAP認証取得件数(累計) ① 18件 → ② 26件	20件	22件	24件	26件	21件	21件	22件	22件	84%	84%	<p><課題の解決に向けた対応※2> 今後とも、生産者に対して、GAPの導入を進めるとともに、新たな取得希望者には、県の相談事業の紹介を行うなど取得に向けた支援を行い、農畜産物の安全性と付加価値の向上を図る。</p>	
97		産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 西部総合県民局管内28カ所の産直市を対象に、食品表示や農業適正使用等について学ぶ研修会を開催し、出荷者の知識や生産意欲の向上を図った。 (R1)美馬管内 ・研修会 3回(世界農業遺産ブランド認証のPR、少量多品目栽培の推進、POP作り研修) ・先進地視察研修 1回(愛媛県農産物の集荷システムについて) 三好管内 ・研修会 1回(茶葉表示研修) (R2)美馬管内 ・研修会 2回(農業適正使用講習会、食品表示研修) 三好管内 ・研修会 3回(農業適正使用講習会、HACCP研修、食品衛生法改正に係る研修) (R3)美馬管内 ・研修会 1回(食品表示研修) ・先進地視察研修 1回(県内大手直売所3カ所) 三好管内 ・研修会 1回(食品表示研修) (R4)美馬管内 ・研修会 2回(野菜栽培研修会) ・相談会 1回(食品加工相談会) ・先進地視察研修 1回(県外農産物直売所2カ所) 三好管内 ・研修会 2回(食品表示、消費税及びインボイス制度)</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、産直市の売上は、コロナ禍前の売上額まで回復した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 地域住民が主な消費者である産直市の売上額は回復したものの、新型コロナ第7波をはじめ令和4年上半期はコロナ影響が特に大きく、観光客や地域外の消費者が多く訪れる産直市の売上額は十分に回復しなかったため。</p>	
		●農産物直売所の売上額 ① 9.7億円 → ② 10.5億円	10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円	10.2億円	9.1億円	9.6億円	10.2億円	97%	97%	<p><課題の解決に向けた対応※2> 県内の物産展や販売促進キャンペーン、マルシェ等農産物フェアへの企画支援、栽培講習会や6次化研修会の開催、個別巡回指導を通じて魅力ある産直づくりを推進し、にし阿波の農産物の利用拡大と地産地消を推進する。</p>	

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
98		にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体を支援した。</p> <p>(R1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農林水産総合技術支援センター「六次産業化研究施設」を活用した新商品試作 ②6次産業化プランナー派遣による商談会用資料の作成支援 ③生産者ニーズに応じた食品表示や販売促進に関する研修会の開催 ④地域の特産品と地元飲食店とのマッチング ⑤にし阿波雑穀ブレンドの商品開発に向け試作品の試食会を開催 <p>(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高校生と連携し、商品パッケージの改良、食の品質や安全性に関心が高い消費者を対象としたレシピ開発、レシピ動画公開によるPR支援 ②新品目であるバターナッツかぼちゃと6次産業化に取り組む事業者とのマッチング支援 ③にし阿波雑穀ブレンドの商品開発支援 ④関係機関が主催するマッチング商談会への参加促進、FCPシートの作成支援 <p>(R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①飲食店開業に伴う製造許認可に向けた支援 ②販売商品のパッケージデザインの改良支援 ③県内外飲食店事業者との商談支援 ④雑穀（ヤツマタ）の栽培支援及び新商品の開発支援 ⑤ぶどうワイン製造機器の導入支援 <p>(R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食品加工機械（包あん機、ミキサー）の導入支援 ②6次産業化プランナーとのコーディネート ③6次化商品の販路開拓支援 		
		●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等）（累計） ① → ②40件	10件	20件	30件	40件	11件	21件	31件	42件	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、多様な農産加工品づくりを推進し、計画以上の商品が開発された。</p>	
99		「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組を積極的に推進します。	推進	→	→	→					A	<p><具体的な取組の内容> (R1~R4)</p> <p>ハッサクについてはJA美馬、美馬市、神戸植物防疫所からなるサポートチームを結成し、生産者に、EU基準での栽培管理などの情報提供を行った。鶏肉輸出については、海外の流通業者から農場の生産工程管理、衛生管理が求められており、畜産協会等と連携し衛生管理を支援した。</p> <p>(R3)</p> <p>新たな輸出品目としてぶどうを検証し、栽培方法に係る技術支援を行うとともに、ドイツへのハッサク輸出に向けたサンプル出荷に係る支援を行った。ハッサクの輸出については、東京都内の輸出業者とハッサク生産者、JA等関係機関とオンラインで打ち合わせを行い、ドイツへのサンプル出荷に繋がった。</p> <p>また、ハラール認証を取得した牛肉の輸出に向けたオンライン商談会への参加を促すとともに、輸出事業者とのマッチングを行った。さらに、マレーシアにおいて、県主催で「ハラール牛肉フェア」を開催し、現地飲食店の需要拡大を促進した。</p> <p>(R4)</p> <p>FOODEX JAPAN2022で交流のあった輸出業者と管内きくも生産者が輸出に向けたオンライン商談会を実施した。ハッサクの輸出について、ハッサク生産者、ブランド推進機構、もうかるブランド推進課、JA美馬、美馬市と打ち合わせを行い、アジアやEU諸国に向けての輸出環境についての情報提供を行った。</p> <p>生産者からは、輸出可能な果実の供給体制についての聞き取りを行った。輸出要件の1つである農薬残留分析結果については問題なかった。</p> <p>FOODEX JAPAN2023において、にし阿波の6次化商品のPRを行い、藍粉、ぶどうワイン、シトラスパイス等の商品が商談に繋がった。</p>		
		●農林産物や加工品等の輸出金額 ①93百万円 → ②130百万円	115 百万円	120 百万円	125 百万円	130 百万円	127 百万円	376 百万円	954 百万円	877 百万円	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波地域の農林産物の輸出推進を図った。</p>	
	DX	●オンライン等を活用した商談会の開催回数 ① → ②③回以上			3回	3回	—	—	3回	3回	100%			

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目2 森林・林業を核とした「地方創生」	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	94% 94% = (100% × 8 + 89% + 53%) / 10	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
100	地域の林業事業者や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）の生産量を増やします。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 主伐可能な森林資源を積極的に利用するため、主伐を見据えた地域材の増産体制の確立を図った。</p> <p>1 一体的でまとまりのある事業地の確保や高性能林業機械の導入及び稼働計画の作成に対する支援を行った。さらに事業規模拡大を図るため、林業事業者や林業担い手の育成を推進した。</p> <p>2 林道を核とした路網整備に加え、林業事業者が実施する林道を補完し生産効率を高める林業専用道等の林内路網の整備を促進した。 (R1 106km、R2 99km、R3 104km、R4 73km)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域材の推進体制の充実が図られたことにより、素材生産量は過去最高を記録した。</p> <p><未達の要因及び課題※1> 県下で最大の素材生産地域であるが、12月～1月にかけて寒波による道路凍結の影響で、生産量の伸び悩みが生じた。今後は、素材生産の拡大に向けて、間伐から主伐へ計画的な搬出計画や作業班の増加を図り、そのための技術者の確保、一体的でまとまりのある事業地の確保が必要である。</p>	
DX	●素材生産量 【主要指標】 ①198,173m ³ → ②253,000m ³	192,000 m ³	204,000 m ³	233,000 m ³	253,000 m ³	217,134 m ³	203,382 m ³	220,435 m ³	225,495 m ³	89%	94%	<p><課題の解決に向けた対応※2> とくしま林業アカデミー及び三好林業アカデミー（三好市がR6年度開校予定）と連携して新規就業者の確保や主伐に対応した技術者の養成を図るとともに、市町や林業事業者等関係者と連携した事業地の確保、路網整備、高性能林業機械の効率的な稼働などの取組に加えて、森林環境譲与税を活用した新たな森林管理の仕組による森林整備、IoTやAI等の先端技術の活用により、木材生産量の増大を推進する。</p>	
	●林内路網開設延長（累計） ①3,425km → ②3,820km	3,550 km	3,620 km	3,720 km	3,820 km	3,641 km	3,740 km	3,844 km	3,916 km	100%			
101	ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な事業地確保のため森林経営計画策定を支援します。	促進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 一体的なまとまりのある区域を中心に計画的で適正な森林整備を実施するため、市町や林業事業者に対し「森林経営計画」の策定を支援した。 また、林業事業者を対象に、ドローンの操作研修を実施し、効果的な計画策定を推進した。 (R1 287ha、R2 204ha、R3 197ha、R4 3,963ha)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画的な森林施策と適切な林業経営を推進し、林業の収益性の向上と森林の多面的機能の発揮を図った。</p>	
DX	●森林経営計画の策定面積（累計） ①13,453ha → ②17,500ha	16,000 ha	16,500 ha	17,000 ha	17,500 ha	16,381 ha	16,586 ha	16,783 ha	20,746 ha	100%	100%		
102	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。（再掲）	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 森林所有者等が行う伐採跡地の造林の負担を軽減するため、「にし阿波循環型林業基金」を活用し、伐採後における植栽の着実な実施を推進した。 具体的には、伐採跡地の造林に必要な経費を支援する「にし阿波循環型林業基金」の充実を図るため、森林組合をはじめとした素材生産業者、木材市場、製材業等に広く呼びかけ、「にし阿波循環型林業支援機構」の会員拡大に努めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、伐採跡地の着実な植栽が実施され、再造林面積が増加した。</p>	
GX	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①54ha* → ②年間60ha以上 *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	89ha	74ha	75ha	100%	100%		

番号	DX GX	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
			2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
103		森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組めます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 管内小中学校での森林林業教室（木工教室）や管内で開催されたイベントにおいて、「移動木育広場」を設置し「木にふれあい、木にまなび、木でつながる」木育の取組を実施した。 (R1 2回、R2 5回、R3 3回、R4 4回)</p> <p>2 フォレストキャンパス等においては、池田高校三好校での出前授業やインターンシップを実施した。 (R1 2件、R2 3件、R3 4件、R4 5件)</p> <p>3 林業事業体、教育機関と連携し管内高校を対象とした出前授業やインターンシップ及び就職ガイダンスを実施するとともに、とくしま林業アカデミーの募集活動を支援するなど、新規就業者の育成を図った。 (R1 16人、R2 16人、R3 19人、R4 14人)</p> <p>4 5年以上の経験者を対象に森林プロフェッショナル研修を開催し、中堅林業従事者のスキルアップを図った。 (R1 3人、R2 0人、R3 15人、R4 10人)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次代を担う子ども達の森林及び林業への理解を深めることができた。 また、林業事業体や教育機関と連携し、新規就業者を確保するとともに、主伐に対応した技術者の養成など、中堅林業従事者のスキルアップを図った。</p>	
		●次代につながる「木育」普及活動の実施回数（累計） ①7件 → ②12回	2回	4回	8回	12回	2回	7回	10回	14回	100%			
		●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ①7件 → ②18件	10件	12件	16件	18件	11件	14件	18件	23件	100%			
		●新規林業就業者数（累計） ①110人 → ②170人	130人	140人	160人	170人	138人	154人	173人	187人	100%			
	●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ①131人 → ②160人	145人	150人	155人	160人	144人	144人	159人	169人	100%				
104		「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。（再掲）	推進	→	→	→						C	<p><具体的な取組の内容></p> <p>地域外所有者の増加や森林経営に対する関心の低下から、森林所有者による管理が不十分な森林が増加している。森林経営管理法（H31.4月施行）に基づき、森林所有者の森林管理方針を確認するため、市町が行う森林経営管理を推進する取組を支援した。</p> <p>1 美馬管内（対象面積：39,446ha） 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。 意向調査は、市町からの委託により、一般社団法人やましごと工房（R2.11.20設立）が実施した。 (R1 3,688ha、R2 4,501ha、R3 716ha、R4 989ha 計 9,894ha)</p> <p>2 三好管内（対象面積：56,301ha） 三好市、東みよし町が策定した調査計画について、円滑な制度の運営について助言した。 意向調査は、三好市は市が実施し、東みよし町は、町からの委託により「徳島東部・吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」が実施した。 (R2 1,195ha、R3 2,436ha、R4 903ha 計 4,534ha)</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、制度の普及啓発や意向調査が進み、適切な森林経営管理の推進を図った。</p>	
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ①7件 → ②25%	5%	10%	15%	25%	9%	21%	23%	25%	100%			
	G X	●調査計画全体に対する進捗率（三好管内） ①7件 → ②15%			5%	15%	—	—	6%	8%	53%			
											76%	<p><未達の要因及び課題※1></p> <p>三好市においては、今後の取組をより効率的に実施するため、他の3市町と同様に意向調査を行うべく専門組織「一般社団法人三好林業イノベーションセンター」の立ち上げを進めたが、実施体制の構築に時間を要したため。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>三好市は、令和5年4月に「一般社団法人三好林業イノベーションセンター」を設立し、現在、当該法人が事業主体となり、本格的に意向調査を実施している。</p>		

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目3 国内外との交流を通じた商工業の振興	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% 100% = (100% × 7) / 7	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
105	地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」において、にし阿波地域発の新商品や新規ビジネスの創出に取り組んだ。 R1：地元のものづくり事業者と連携し、欧州向け新商品（桐箱・藍染のクッションカバーなど4点）を開発。 R2：地元のものづくり事業者及び欧州の現地事業者と連携し、欧州向け新商品（欧州向けデザインの藍染めTシャツ）を開発。 R3：地元事業者と連携し、にし阿波産の野菜を使用したスムージー、にし阿波産のお茶などを使用したアロマパックを開発。 R4：地元事業者2者と連携し、木製雑貨（筆箱）及び麺サブレの新商品を開発した。 また、首都圏等バイヤーとの商談会の開催により、販路開拓に向けた支援を行った。</p>	
DX	●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ⑰1件 → ⑲～㉒年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	2件	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品開発や、事業者間マッチングによる新ビジネス等の創出を図ることで、商工業の振興につながった。</p>	
106	にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、物産の展示・販売や各種プロモーションを実施するとともに、WEB商談会等のニューノーマルな手法を駆使し、販路開拓に向けた取組みを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R3) 1 物産展示・PRを実施し販路拡大に向けた取組を推進（5件） あるでよ徳島（10月）、イオンモール徳島（11月）、四国三郎の郷（11月） JR高松駅（11月）、ラフォーレ剣山（11月） 2 バイヤーとの商談会（34件） オンライン商談会を開催。にし阿波地域の事業者11社、首都圏バイヤー5社による34件の商談を行った。 (R4) 1 物産展示・PRを実施し販路拡大に向けた取組を推進（10件） ・イベント出展<9件> 吉野川オアシス（6月）、池田湖（7月）、サンポート高松（7月）、東京ビッグサイト（9月）、 四国三郎の郷（11月）、あるでよ徳島（11月）、渋谷ターナテーブル（12月）、東京・日本橋（2月）、 小松島港（3月） ・期間限定メニュー提供<1件> 半田そうめん食堂（2月） 2 首都圏等バイヤーとの商談会（37件） リアルとオンラインのハイブリッド商談会を開催。にし阿波地域の事業者10社、首都圏等バイヤー5社による37件の商談を行った。</p>	
DX	●販路開拓に向けたリアルとオンラインでのハイブリッド型プロモーション及び新規商談件数 ⑰ → ⑳年間30件以上			30件	30件	-	-	39件	47件	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波物産のPRや販路拡大を図るとともに、動画やパンフレットを活用してにし阿波の観光情報や魅力を発信し、にし阿波ファンの拡大を図った。</p>	
107	にし阿波ならではのブランドである「千年のかくれんぼ」の登録品目数を積極的に増やし、宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費の拡大につなげます。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> (R1) 1 にし阿波ならではの食品や工芸品でパッケージやタグに「英語の説明書きがあるもの」を、外国人旅行者も安心して購入できる商品として「千年のかくれんぼブランド」に認証（H30～） 2 情報発信 ・にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会ホームページでの紹介 ・フリーペーパーでの広告 (R2) 認証商品のPRと販売促進のため、新たに認定された商品を含む桐下駄や祖谷の地美栄プレミアムソーセージなど19品の展示試食会を吉野川ハイウェイオアシスで実施した。 (R3) 認証商品のPRと販路拡大のため、イベントやモニターツアーで販売・展示を行い、吉野川ハイウェイオアシス、4S STAY・ヘソサロンで常設販売所を設置した。 (R4) 認証商品のPRと販路拡大のため、東京など国内の9イベントで販売・展示を実施した。また、複数の認証商品を食材として活用したスペシャルメニュー「千年のかくれんぼ御膳」を開発し、期間限定で提供した。</p>	
	●「千年のかくれんぼブランド」の登録品目数（累計） ⑰ → ⑳24件	8件	12件	20件	24件	15件	19件	34件	48件	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「千年のかくれんぼブランド」商品の拡大と情報発信により、認知度の向上を図り、地場産品の販路拡大につなげた。</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	数値目標 ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)						平均		
108	地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、国内外企業をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションや農泊を利用したワーケーションを推進します。	推進	→	→	→						A	<p><具体的な取組の内容> 都市部の外資系企業と地元企業とのビジネスマッチングや、都市部企業を対象としたにし阿波ならではのワーケーションプランを提供する体験会などを実施し、地域活性化に取り組んだ。</p> <p>(R1) ・外資系企業向けサテライトオフィス誘致セミナー 1回開催 ・外資系企業向けサテライトオフィス誘致ツアー 2回開催 ・にし阿波ゆかりの海外在住事業者と連携し、現地でプロモーション活動を実施</p> <p>(R2) ・オンラインによる外資系企業向けサテライトオフィス誘致セミナー 1回開催 ・オンラインによる外資系企業と地元企業とのマッチングイベント 2回開催 ・にし阿波ゆかりの海外在住事業者と連携し、現地のオンラインイベントに参加</p> <p>(R3) ・東京、大阪の企業を招いた、にしアワーケーション体験会 2回開催 ・都市部在住の事業者をZoomでつないだ、にしアワーケーションオンライン体験会 1回開催</p> <p>(R4) ・首都圏の経営者等を対象にした、各市町のコワーキングスペースの視察にサウナ体験・ポタリングツアーを織り交ぜた視察ツアー 1回開催 ・にし阿波地域における農泊の魅力やワーケーション等の新たな可能性を広く発信する「『徳島・にし阿波』農泊推進フォーラム」 1回開催</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、国内外へにし阿波の認知度が図られ、サテライトオフィスの開設（R1:4社、R2:3社、R3:2社、R4:2社）につながった。 また、コロナ禍で受入休止した農泊家庭の実働数は、R3年度末時点からR4年度末までに2倍以上に回復させることができた。</p>	
DX	●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計） 【主要指標】 ① 83人 → ② 120人	105人	110人	115人	120人	107人	111人	119人	127人	100%	100%		
DX	●庁舎内テレワーク拠点の利用者数（累計） ① → ② 500人	200人	300人	400人	500人	209人	312人	405人	524人	100%			
DX	●ワーケーション等を実施する国内外企業数（再掲） ① → ② 15社			11社	15社	—	—	11社	15社	100%			
	●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催 （再掲） ① → ②開催				開催	—	—	—	開催	100%			